

# 令和3年度 特別支援教育教育課程編成の手引

令和3年11月  
北海道教育庁学校教育局特別支援教育課



「ペンギン」

小学部第1学年

木村 壮獅（きむら そうし）さん

# はじめに

平成29年度に告示された学習指導要領は、令和2年度から小学部、令和3年度から中学部で実施され、令和4年度からは高等部において学年進行で全面実施されることとなっています。各学校においては、新しい学習指導要領のもと、児童生徒等が、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにすることが重要となります。そのため、これまでの学校教育の蓄積を生かし、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが必要であり、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進することが求められています。

また、特別支援学校や特別支援学級等においては、児童生徒等の障がいの状態や特性及び心身の発達の段階等や学習課題等により、「主体的・対話的で深い学び」の具体的な在り方は様々です。基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題が見られる場合には、それらを身に付けさせるために、児童生徒等の学びを深めたり主体性を引き出したりといった工夫を重ねながら、確実な習得を図ることが求められており、児童生徒等の実際の状況を踏まえながら、資質・能力を育成するために多様な学習活動を組み合わせて授業を組み立てていくことが重要となります。

このようなことから、昨年度の「特別支援教育教育課程編成の手引」では、児童生徒等に求められる資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を図るためのポイントや、障がい種ごとの指導の工夫について示すなど、学習指導要領の要点を踏まえた、学びの質を高める授業改善に資する資料を作成しました。

本年度の手引きでは、各学校が授業改善に向けた取組を一層推進することができるよう、「障がいの特性に応じた指導」、「発達の段階や習得状況」や「知的障害の各段階」を踏まえた指導、「カリキュラム・マネジメント」の視点から授業改善を図るためのポイントを示すとともに、これらの3つの視点を踏まえた授業づくりの具体について多くの事例を通して示すこととしました。

各学校が本手引きを活用し、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を図り、障がいのある児童生徒等に、これからの変化の激しい現代社会でよりよく生きていくための資質・能力を育成し、障がいのある児童生徒等の自立と社会参加が一層図られることを期待しています。

令和3年11月

北海道教育庁学校教育局特別支援教育課長

金 田 敦 史

# 目次

本手引の活用	…	1
--------	---	---

## 第1章 確かな学力の育成

1	確かな学力の育成	…	3
2	確かな学力の育成に向けた授業改善	…	5
3	特別支援教育における確かな学力の育成に向けた授業改善	…	8
4	障がいの特性に応じた指導	…	10
5	知的障害の各段階	…	15
6	カリキュラム・マネジメント	…	23

## 第2章 授業改善に向けた指導計画作成のポイント

事例1	小学校国語科（第4学年）聴覚障がい特別支援学校小学部	…	29
事例2	小学校算数科（第3学年）肢体自由特別支援学校小学部	…	30
事例3	中学校国語科（第2学年）視覚障がい特別支援学校中学部	…	31
事例4	中学校数学科（第2学年）聴覚障がい特別支援学校中学部	…	32
事例5	高等学校国語科（第1学年）視覚障がい特別支援学校高等部	…	33
事例6	高等学校数学科（第1学年）病弱特別支援学校高等部	…	34
事例7	知的障害国語科（小学部1段階）肢体自由特別支援学校中学部	…	35
事例8	知的障害算数科（小学部1段階）肢体自由特別支援学校小学部	…	36
事例9	知的障害国語科（小学部2段階）知的障がい特別支援学校小学部	…	37
事例10	知的障害算数科（小学部2段階）知的障がい特別支援学校小学部	…	38
事例11	知的障害国語科（小学部3段階）聴覚障がい特別支援学校小学部	…	39
事例12	知的障害算数科（小学部3段階）知的障がい特別支援学校小学部	…	40
事例13	知的障害国語科（中学部1段階）知的障がい特別支援学校中学部	…	41
事例14	知的障害数学科（中学部1段階）病弱特別支援学校中学部	…	42
事例15	知的障害国語科（中学部2段階）聴覚障がい特別支援学校中学部	…	43
事例16	知的障害数学科（中学部2段階）知的障がい特別支援学校中学部	…	44
事例17	知的障害国語科（高等部1段階）知的障がい特別支援学校高等部	…	45
事例18	知的障害数学科（高等部1段階）肢体不自由特別支援学校高等部	…	46
事例19	知的障害国語科（高等部2段階）知的障がい特別支援学校高等部	…	47
事例20	知的障害数学科（高等部2段階）知的障がい特別支援学校高等部	…	48
事例21	小学校国語科（第1学年）言語障がい特別支援学級	…	49
事例22	小学校算数科（第4学年）自閉症・情緒障がい特別支援学級	…	50
事例23	中学校国語科（第1学年）自閉症・情緒障がい特別支援学級	…	51
事例24	中学校数学科（第1学年）自閉症・情緒障がい特別支援学級	…	52
事例25	自立活動／小学校国語科（第3学年）小学校通級による指導（LD）	…	53

## 第3章 学習評価の充実

1	学習評価の充実に向けて	…	54
---	-------------	---	----

# 本手引の活用

本手引は、下図に示す構成となっています。

## 第1章 確かな学力の育成

- 特別支援教育における確かな学力の育成に向けた授業改善
  - ・ 障がいの特性に応じた指導
  - ・ 知的障害の各段階
  - ・ カリキュラム・マネジメント

## 第2章 授業改善に向けた指導計画作成のポイント

- 授業改善の観点を踏まえた事例（25事例）
  - ・ 国語科、算数科／数学科、自立活動（通級による指導）
  - ・ 学部ごと、知的障害の段階ごと

対応

別冊

- ・ 単元の指導計画
- ・ 一単位時間の指導計画

## 第3章 学習評価の充実

第1章は、特別支援教育における授業改善に向けて、「障がいの特性に応じた指導」、「発達の段階や習得状況」又は「知的障害の各段階」、「カリキュラム・マネジメント」の3つの観点について説明しています。

第3章は、学習評価の概要や評価計画の例を示しています。

各学校においては、授業づくりについて、必要なスライドを用いて説明するなど、校内研修などで活用することができます。

## 第1章・第3章

上段は説明スライド、下段は説明原稿という構成になっています。

**3 特別支援教育における確かな学力の育成に向けた授業改善**

「確かな学力」

↑

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

↑

カリキュラム・マネジメント

↑

発達の段階、習得状況      知的障害の各段階 (※1)

↑

障がいの特性に応じた指導

↑

準ずる各教科 (※2)      知的障害の各教科

↑

特別支援学校・特別支援学級

↑

通級による指導

※「準ずる各教科」：小学校、中学校及び高等学校に準ずる各教科（以下、同様）  
 ※「知的障害の各教科」：知的障害のある児童等に対する教育を行う特別支援学校の各教科（以下、同様）  
 ※※「知的障害の各段階」：知的障害の各教科の目標及び内容を構成する段階（以下、同様）

特別支援学校や特別支援学級等では、児童生徒等の実態に応じた教育課程を構成した上で、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行う必要があります。なお、授業改善をとおして「確かな学力」を育成することは、障がいの異なる児童生徒等を全ての学校において求められることに留意する必要があります。

しかし、障がいの異なる児童生徒等に対する教育を行う特別支援学校や特別支援学級、通級による指導においては、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図るために、スライドに示す3つの側面に留意する必要があります。

1つ目は、障がいの特性に応じた指導です。障がいの異なる児童生徒等の障がいの種類、程度は様々であり、児童生徒等一人一人の実態把握に基づく指導が必要となります。

2つ目は、発達の段階や習得状況、知的障害の各段階を踏まえた指導です。知的障がいのない児童生徒等については、通常の小・中学校、高等学校と同等の各教科を学習することとなりますが、障がいの状況により学習の習得状況に差があり、その状況や障がいの特性に起因する学習上の困難さ等に留意して指導する必要があります。

また、知的障がいのある児童生徒等については、同一学年であっても、個人差が大きく、学力や学習状況も異なることから、各教科の目標や内容は学年ではなく、小学部から高等部まで7段階で示されており、知的障害の各教科を発達の段階等に応じて指導する必要があります。

3つ目は、カリキュラム・マネジメントです。障がいの異なる児童生徒等に確かな学力を育成するためには、指導内容の精選や重点化を図ることが重要となります。

以降のページでは、これら3つの側面について、解説します。

【第1章】

**1 学習評価の充実に向けて**

評価規準と評価の計画の作成例

題材：おじいさんとねずみの おはなし

・ 巻頭や挿絵、伝来などの読み聞かせを聞き、言葉の響きやリズムに親しんでいる。（知識・技能）  
 ・ 絵本や易しい読み物などを読み、挿絵と結び付けて登場人物の行動や場面の様子などを想像している。（思考・判断・表現）  
 ・ 絵本など図書に親しむとともに、言葉を使ったやり取りを楽しみながら、自分の思いや考えを伝えたり、相手が伝えようとすることを受け止めたりしようとしている。（主体的に学習に取り組む態度）

時	主な学習活動	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
1	読み聞かせを聞き、話の見通しをもつ。		○	
2	読み聞かせを聞いたり、本文を読んだりして、物語の大体的内容を捉える。		○	
3～4	場面ごとに、登場人物の行動や様子を捉え、前後を捉えながら音読する。			○
5	言葉の響きやリズムに親しむながら、工夫して音読する。	○		
6	学習の振り返りをする。			○

知的障害者用教科書「こくご女々」に掲載されている題材「おじいさんとねずみの おはなし」を基に、内容のまとまりごとの評価規準の作成例について説明します。

本題材における単元の目標は、次の通りです。

・ 巻頭や挿絵、伝来などの読み聞かせを聞き、言葉の響きやリズムに親しむことができる。（知識及び技能）  
 ・ 絵本や易しい読み物などを読み、挿絵と結び付けて登場人物の行動や場面の様子などを想像することができる。（思考・判断・表現）  
 ・ 絵本など図書に親しむとともに、言葉を使ったやり取りを楽しみながら、自分の思いや考えを伝えたり、相手が伝えようとすることを受け止めたりしようとする。（学習に向かう意欲）

本題材は、児童が巻頭の読み聞かせを聞き、まねをしたり、本文を読んだり、言葉の響きやリズムに親しめるように設定されています。また、おじいさんがねずみと話をすることから、絵本などの図書に親しむことにも、言葉を使ったやり取りを楽しみながら、自分の思いや考えを伝えたり、相手が伝えようとすることを受け止めたりしようとする。（学習に向かう意欲）

本題材は、児童が巻頭の読み聞かせを聞き、まねをしたり、本文を読んだり、言葉の響きやリズムに親しめるように設定されています。また、おじいさんがねずみと話をすることから、絵本などの図書に親しむことにも、言葉を使ったやり取りを楽しみながら、自分の思いや考えを伝えたり、相手が伝えようとすることを受け止めたりしようとする。（学習に向かう意欲）

本題材は、児童が巻頭の読み聞かせを聞き、まねをしたり、本文を読んだり、言葉の響きやリズムに親しめるように設定されています。また、おじいさんがねずみと話をすることから、絵本などの図書に親しむことにも、言葉を使ったやり取りを楽しみながら、自分の思いや考えを伝えたり、相手が伝えようとすることを受け止めたりしようとする。（学習に向かう意欲）

第1時は、読み聞かせを聞き、話の見通しをもつ学習活動を行い、児童が物語に親しむことをめざし、目標や見通しをもつようすることが大切であることから、主に主体的に取り組む態度の観点について重点的に評価します。

第3～4時は、場面ごとに、登場人物の行動や様子を捉え、前後を捉えながら音読する学習活動を行います。特に、文と挿絵を結び、おじいさんとねずみの行動や場面の様子を感じ取るという「思考・判断・表現」の観点に重点を置いています。

第5時は、言葉の響きやリズムに親しむながら、工夫して音読する学習活動を行います。また、おじいさんとねずみなどの言葉や、動作を併せて一緒に読みながら言葉の響きやリズムに親しむことにも、「知識・技能」の観点に重点を置いています。

なお、児童一人一人の指導目標、指導内容等を明確にするために、個別の指導計画を作成することとなるため、一人一人の評価を行うにあたっては、個別の指導計画に関連させる必要があります。

【第3章】

# 本手引の活用

第2章及び別冊は、学部ごと、知的障がいは段階ごとに国語科及び算数科／数学科の事例を示しています。第2章と別冊の事例は対応しています。各学校においては、日常の授業づくりはもとより、研究授業や初任者等へ授業づくりについて指導する場面などで活用することができます。

## 第2章

25の事例について、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図るための指導計画作成のポイントを、第1章で解説した「発達の段階や習得の状況に応じた指導」「障がいの特性に応じた指導」、「カリキュラム・マネジメント」の3つの観点から示しています。各事例の単元の指導計画及び一単位時間の指導計画は、別冊に示しています。

【知的障害国語科(小学部2段階)】 知的障がいの特別支援学校小学部

**事例9** 言葉だけで理解したり表現したりすることが難しい障がいの児童に「読むこと」の糧かな力を身に付けさせるために

- 発達の段階や習得の状況に応じた指導  
言葉で考えを表現することが困難な児童に、ペープサートや劇など、教師や友だちと対話的に学ぶ中で、イメージした登場人物の気持ちや表現を表現させる。  
ウサギになりきって、その場の行動や気持ちを表現する活動を設定する。  
**ポイント1**
- 障がいの特性に応じた指導  
言葉からイメージを膨らませることが難しい児童に、擬態語の音まねや動作化などに取り組み、物語の世界をイメージし主体的に学習に取り組めるのでは？  
擬態語のリズムやウサギとカメの動作様式により楽しみながら読み聞かせを行う。  
**ポイント2**
- カリキュラム・マネジメントの観点  
身に付けた力を別の場面でも活用できることを目指す。  
他の教材を用いて、同じ活動に取り組むことで、深く学ぶのでは？  
学校図書を活用し、他の書籍から取り、絵本を読む機会を増やす。  
**ポイント3**

●発達の段階や習得の状況に応じた指導  
小学部3学級の児童は、簡単な言葉によるコミュニケーションができるようになってきていますが、自分の考えや気持ちを言葉だけで伝えることが難しい児童もいます。そのため、絵本の読み聞かせを行う学習では、ペープサートや劇など、登場人物を模倣する活動を組み込み、児童の様子や登場人物の行動について表現できるように工夫を行います。  
本事例では、ウサギとカメの動きについて、「おはよう」「のろろ」などの擬態語のリズムに合わせたり、動作を一緒に真似したりして児童のイメージを膨らませると主体的な学びを実現しています。(ポイント①)

●障がいの特性に応じた指導  
知的障がいのある児童は、言葉からイメージを膨らませることが難しく、学習活動に前向きに取り組むことが難しい場合があります。そのため、絵本の読み聞かせを行う学習では、擬態語や擬態語の音まね・声まねや、登場人物の動きの動作化などを児童と一緒に進め、児童が物語の世界をイメージできるように工夫を行います。  
本事例では、ウサギとカメの動きについて、「おはよう」「のろろ」などの擬態語のリズムに合わせたり、動作を一緒に真似したりして児童のイメージを膨らませると主体的な学びを実現しています。(ポイント②)

●カリキュラム・マネジメントの観点  
知的障がいのある児童は、学習で身に付けた力を別の場面でも活用することが難しく、例えば、教科書で学んだ読み聞かせを別の場で活用することが難しい場合があります。そのため、単元など内容や時間のつながりを見通して、教材を変えながら、同じ活動に繰り返し取り組むことができるよう指導計画の工夫を行います。  
本事例では、絵本だけでなく、学校図書を活用し、他の書籍から取り、絵本を読むことで、読むことの力を他場面でも活用できるようにするなど深い学びを実現しています。(ポイント③)

## 別冊

### 【単元の指導計画】

【知的障害国語科(小学部2段階)】 知的障がいの特別支援学校小学部

**事例9** 復讐や劇化を通して言葉の理解と表現に結びつけた指導  
【児童の実態】  
小学部3学級の児童は、身近な人や物への関心が広がり、簡単な言葉によるコミュニケーションができるようになってきていますが、自分の気持ちを言葉だけで伝えることが、聞いた言葉からイメージを膨らませることが難しい児童もいます。少しずつ読書を楽しむことができ、身近な物の名前や動作、「うれしい」「悲しい」などの気持ちを言葉で表現することができるようになってきています。絵本の読み聞かせを聞き、擬音語や擬態語など言葉のリズムを真似したり、挿絵や教師の動きをもとに登場人物の行動を真似したりして楽しんでいます。

【単元の指導計画】  
学年：小学部3学年 単元名：「うさぎとカメ」 教材：こく☆☆(文科省著作)

単元の目標  
・読み聞かせに親しんだり、文章を読みかいたりして、いろいろな絵本や図鑑などに興味をもつことができる。  
・絵本と一緒に絵本を借り、読書の経過などの大まかを知ることができる。  
・絵本を通じて、好きな場面や登場人物、言葉などを紹介したりすることができる。  
・言葉がもつよさを感ぜるとともに、読み聞かせに親しみ、言葉のよさを伝えたりすることができる。  
【学びに向かう力、人間性等】

評価指標  
知識・技能  
読書・判断・表現  
主体的に学習に取り組む態度

①読み聞かせに親しんだり、文章を読みかいたりして、いろいろな絵本や図鑑などに興味をもつことができる。  
②「読むこと」において、教師と一緒に絵本を見て、挿絵の経過などの大まかを知ることができる。  
③「読むこと」において、絵本を見て、好きな場面や登場人物、言葉などを紹介したりして、言葉のよさを伝えたりすることができる。  
④絵本の読み聞かせを通して、読書の経過などの大まかを知ることができる。  
⑤絵本を通じて、好きな場面や登場人物、言葉などを紹介したりして、言葉のよさを伝えたりすることができる。

単元の指導計画  
○主な学習活動  
○内容  
○指導上の配慮  
○知  
○見  
○期

1	○物語の登場人物やその行動、情景などについて、言葉を確認する。 ※ 教科書を見せ、「これは誰か」「何をしているところかな」などと質問し、児童が尋ねたことを答えたり、指し示したりして関心を引出すようにする。 ○絵と対応させて「うさぎ」「かめ」などの取組を始める。※ 絵と一緒に言葉を文字で示し、教師と一緒に読み、文字への関心を高める。 ○単元の学習目標を確認する。 絵本の好きな場面を選んで、登場人物になりきる。	①	
2	○教師の読み聞かせを聞く。 ※ 「はよぶんぶん」「のろろ」等の擬音語や動作などを交えて、児童が真似したり言葉や動作を模倣したりして言葉のリズムを楽しむよう行う。 ○ウサギのカメの動きを模倣し、カメの気持ちや行動を想像する。 ○カメの気持ちになり、かっこの表情を引き受ける時の一言を言う。 ○一休みしている場面のウサギや、カメが先にゴールした場面のウサギの気持ちや行動を想像する。 ○ウサギの気持ちになり、かっこの途中で一休みする時や、カメが先にゴールした時のウサギの気持ちや行動を想像する。	①	①
3	○絵の読み聞かせを聞き、好きな場面を選んで登場人物の言葉や動作を模倣する。 ○学校図書や絵本を用いて、他の書籍を選び、読み聞かせをしておいた場面を選んで、登場人物の言葉や動作などを模倣したりする。 ※ 絵の読み聞かせが得意な児童は、読み聞かせの役割を担うようにする。	②	①

### 【一単位時間の指導計画】

【知的障害国語科(小学部2段階)】 知的障がいの特別支援学校小学部

【一単位時間の指導計画】  
本単元の目標  
本単元の目標  
本単元の目標  
本単元の目標  
本単元の目標  
本単元の目標

本単元の目標	○主な学習活動	○内容	※指導上の配慮	■評価指標 □評価方法
○前持の振り返り ・教科書p71の読み聞かせを聞き、ウサギがカメをかっこの中に隠った場面を思い出させる。 ○学習目標を確認する。 ・教科書p72、73のウサギの様子や表情を伝える。 ○ウサギが悲しい気持ちになったのはなぜだろうか ・学習目標に対する発達しをもつ。	○教科書p71の読み聞かせを聞き、ウサギがカメをかっこの中に隠った場面を思い出させる。 ○教科書p72、73のウサギの様子や表情を伝える。 ○ウサギが悲しい気持ちになったのはなぜだろうか ・学習目標に対する発達しをもつ。	○教科書p72、73のウサギの様子や表情を伝える。 ○ウサギが悲しい気持ちになったのはなぜだろうか ・学習目標に対する発達しをもつ。	※読み聞かせの際に、「自信内」にカメをかっこの中に隠ったウサギの言葉を教師が演じる。 ※「悲しい」「どんな表情か」と質問し、絵と動作や表情を表現を結び付けられるようにする。 ※「なんで自分より遅いのか」と質問し、学習目標への発達しをもつ。	■評価指標 □評価方法
○教科書p72、73の読み聞かせを聞き、ウサギの気持ちや行動を想像する。 ○ウサギの気持ちになり、かっこの表情を引き受ける時の一言を言う。 ○ウサギの気持ちになり、かっこの途中で一休みする時や、カメが先にゴールした時のウサギの気持ちや行動を想像する。	○教科書p72、73の読み聞かせを聞き、ウサギの気持ちや行動を想像する。 ○ウサギの気持ちになり、かっこの表情を引き受ける時の一言を言う。 ○ウサギの気持ちになり、かっこの途中で一休みする時や、カメが先にゴールした時のウサギの気持ちや行動を想像する。	○教科書p72、73のウサギの様子や表情を伝える。 ○ウサギが悲しい気持ちになったのはなぜだろうか ・学習目標に対する発達しをもつ。	※読み聞かせの際に、「はよぶんぶん」「のろろ」などの擬音語や動作などを交えて、児童が真似したり言葉や動作を模倣したりして言葉のリズムを楽しむよう行う。 ※教科書を見せ、「これは誰か」「何をしているところかな」などと質問し、児童が尋ねたことを答えたり、指し示したりして関心を引出すようにする。 ※絵と一緒に言葉を文字で示し、教師と一緒に読み、文字への関心を高める。 ※学校図書や絵本を用いて、他の書籍を選び、読み聞かせをしておいた場面を選んで、登場人物の言葉や動作などを模倣したりする。 ※絵の読み聞かせが得意な児童は、読み聞かせの役割を担うようにする。	■評価指標 □評価方法
○教科書p72、73の読み聞かせを聞き、ウサギの気持ちや行動を想像する。 ○ウサギの気持ちになり、かっこの表情を引き受ける時の一言を言う。 ○ウサギの気持ちになり、かっこの途中で一休みする時や、カメが先にゴールした時のウサギの気持ちや行動を想像する。	○教科書p72、73のウサギの様子や表情を伝える。 ○ウサギが悲しい気持ちになったのはなぜだろうか ・学習目標に対する発達しをもつ。	○教科書p72、73のウサギの様子や表情を伝える。 ○ウサギが悲しい気持ちになったのはなぜだろうか ・学習目標に対する発達しをもつ。	※読み聞かせの際に、「はよぶんぶん」「のろろ」などの擬音語や動作などを交えて、児童が真似したり言葉や動作を模倣したりして言葉のリズムを楽しむよう行う。 ※教科書を見せ、「これは誰か」「何をしているところかな」などと質問し、児童が尋ねたことを答えたり、指し示したりして関心を引出すようにする。 ※絵と一緒に言葉を文字で示し、教師と一緒に読み、文字への関心を高める。 ※学校図書や絵本を用いて、他の書籍を選び、読み聞かせをしておいた場面を選んで、登場人物の言葉や動作などを模倣したりする。 ※絵の読み聞かせが得意な児童は、読み聞かせの役割を担うようにする。	■評価指標 □評価方法
○教科書p72、73の読み聞かせを聞き、ウサギの気持ちや行動を想像する。 ○ウサギの気持ちになり、かっこの表情を引き受ける時の一言を言う。 ○ウサギの気持ちになり、かっこの途中で一休みする時や、カメが先にゴールした時のウサギの気持ちや行動を想像する。	○教科書p72、73のウサギの様子や表情を伝える。 ○ウサギが悲しい気持ちになったのはなぜだろうか ・学習目標に対する発達しをもつ。	○教科書p72、73のウサギの様子や表情を伝える。 ○ウサギが悲しい気持ちになったのはなぜだろうか ・学習目標に対する発達しをもつ。	※読み聞かせの際に、「はよぶんぶん」「のろろ」などの擬音語や動作などを交えて、児童が真似したり言葉や動作を模倣したりして言葉のリズムを楽しむよう行う。 ※教科書を見せ、「これは誰か」「何をしているところかな」などと質問し、児童が尋ねたことを答えたり、指し示したりして関心を引出すようにする。 ※絵と一緒に言葉を文字で示し、教師と一緒に読み、文字への関心を高める。 ※学校図書や絵本を用いて、他の書籍を選び、読み聞かせをしておいた場面を選んで、登場人物の言葉や動作などを模倣したりする。 ※絵の読み聞かせが得意な児童は、読み聞かせの役割を担うようにする。	■評価指標 □評価方法
○教科書p72、73の読み聞かせを聞き、ウサギの気持ちや行動を想像する。 ○ウサギの気持ちになり、かっこの表情を引き受ける時の一言を言う。 ○ウサギの気持ちになり、かっこの途中で一休みする時や、カメが先にゴールした時のウサギの気持ちや行動を想像する。	○教科書p72、73のウサギの様子や表情を伝える。 ○ウサギが悲しい気持ちになったのはなぜだろうか ・学習目標に対する発達しをもつ。	○教科書p72、73のウサギの様子や表情を伝える。 ○ウサギが悲しい気持ちになったのはなぜだろうか ・学習目標に対する発達しをもつ。	※読み聞かせの際に、「はよぶんぶん」「のろろ」などの擬音語や動作などを交えて、児童が真似したり言葉や動作を模倣したりして言葉のリズムを楽しむよう行う。 ※教科書を見せ、「これは誰か」「何をしているところかな」などと質問し、児童が尋ねたことを答えたり、指し示したりして関心を引出すようにする。 ※絵と一緒に言葉を文字で示し、教師と一緒に読み、文字への関心を高める。 ※学校図書や絵本を用いて、他の書籍を選び、読み聞かせをしておいた場面を選んで、登場人物の言葉や動作などを模倣したりする。 ※絵の読み聞かせが得意な児童は、読み聞かせの役割を担うようにする。	■評価指標 □評価方法

第2章で解説する指導計画作成のポイントについて、単元の指導計画及び一単位時間の指導計画の中で「ポイント①～③」として示しています。

# 第1章

## 確かな学力の育成



「花火」

小学部第6学年

坪井 依頼 (つぼい いより) さん



「花火と月」

小学部第6学年

坪井 美頼 (つぼい みより) さん

# 1 確かな学力の育成

## 生きる力の一つである「確かな学力」の育成

情報化やグローバル化といった社会的変化が加速度的に進展する複雑で予測困難な時代において、児童生徒が社会の変化に主体的に向き合って関わり合い、自らの可能性を発揮し多様な他者と協働しながら生きるために必要な力である「**生きる力**」を育成することが求められています。



豊かな心

確かな学力

健やかな体

学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、次の(1)から(4)までに掲げる事項の実現を図り、児童又は生徒に生きる力を育むことを目指すものとする。

(1) **確かな学力** (2) 豊かな心 (3) 健やかな体 (4) 自立活動の指導

(特別支援学校幼稚園部教育要領 小学部・中学部学習指導要領 第1章第2節の2 (平成29年4月告示))

今回改訂された学習指導要領においては、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて加速度的に進展するようになってきていることを踏まえ、複雑で予測困難な時代の中でも、児童生徒一人一人が、社会の変化に受け身で対応するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、自らの可能性を発揮し多様な他者と協働しながら、よりよい社会と幸福な人生を切り拓き、未来の創り手となることができるよう、教育を通してそのために必要な力である「生きる力」を育成することを重視しています。

「生きる力」の育成については、平成21年に改訂された学習指導要領においても、知識基盤社会において、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育むことの重要性が示されていたところです。

各学校においては、加速度的に変化する社会にあって「生きる力」の意義を改めて捉え直し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を通して、幼児児童生徒（以下、「児童生徒等」という。）に確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むことを目指すことが求められています。

また、教育活動を進めるに当たって、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成を目指すことが重要です。

本年度の「特別支援教育教育課程編成の手引」（以下、「手引」という。）では、このうち「確かな学力」の視点を踏まえた教育課程改善の方策等を示すこととしました。

# 1 確かな学力の育成

## 「確かな学力」の育成

確かな学力を身に付けるためには、  
**主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、**

- ・ **基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得、**
- ・ **これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の育成、**
- ・ **主体的に学習に取り組む態度の涵養**

に努めることが求められています。その際、児童又は生徒の発達段階を考慮して、児童又は生徒の言語活動など、学習の基盤をつくる活動を充実するよう配慮することが重要です。

確かな学力を身に付けることができるよう、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めること。その際、児童又は生徒の発達段階を考慮して、児童又は生徒の言語活動など、学習の基盤をつくる活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、児童又は生徒の学習習慣が確立するよう配慮すること。

(特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領 第1章第2節の2 (平成29年4月告示))

児童生徒等が「確かな学力」を身に付けるためには、基礎的・基本的な知識及び技能の習得と、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の涵養を目指す教育の充実に努めることが重要です。加えて、変化が激しく予測困難な時代の中でも通用する確かな学力を身に付けるためには、自分のよさや可能性を認識して個性を生かしつつ、多様な他者を価値のある存在として尊重し、協働して様々な課題を解決していくことが重要であることから、「個性を生かし多様な人々との協働を促す」教育の充実に努めることが求められています。

こうした知識及び技能の習得や、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度、多様性や協働性の重視といった点は、資質・能力の三つの柱と重なり合うものであります。「確かな学力」の育成は、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して実現が図られるものです。



## 2 確かな学力の育成に向けた授業改善

### 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

#### 個別最適な学び

- 指導の個別化
  - ・教師が支援の必要な子供により重点的な指導を行うことなどで効果的な指導を実現することや、子供一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うこと
- 学習の個性化
  - ・子供の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、教師が子供一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子供自身が学習が最適となるよう調整すること

#### 協働的な学び

- 探究的な学習や体験活動などを通じ、子供同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する

「確かな学力」の育成に向けて児童生徒等に資質・能力を育成するに当たっては、「個別最適な学び」と「協働的な学び」という観点から学習活動の充実の方向性を改めて捉え直し、これまで培われてきた工夫とともに、ICTの新たな可能性を指導に生かすことで、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげていくことが重要です。

まず、「個別最適な学び」については、「指導の個別化」と「学習の個性化」に整理されており、児童生徒が自己調整しながら学習を進めていくことができるよう指導することが重要です。「指導の個別化」とは、全ての子供に基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等のほか、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成するために、教師が支援の必要な子供により重点的な指導を行うことなどで効果的な指導を実現することや、また子供一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うことです。

「学習の個性化」とは、基礎的・基本的な知識・技能等や、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力等を土台として、幼児期からの様々な場を通じての体験活動から得た子供の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、探究において課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行う等、教師が子供一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供し、子供自身が学習が最適となるよう調整することです。

なお、「指導の個別化」と「学習の個性化」を学習者視点から整理した概念が「個別最適な学び」ですが、これを教師視点から整理した概念が「個に応じた指導」です。「個に応じた指導」に当たっては、「指導の個別化」と「学習の個性化」という二つの側面を踏まえるとともに、ICTの活用も含め、児童生徒が主体的に学習を進められるよう、それぞれの児童生徒が自分にふさわしい学習方法を模索するような態度を育てることが大切です。

一方、「協働的な学び」とは、探究的な学習や体験活動などを通じ、子供同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成することです。人間同士のリアルな関係づくりは社会を形成していく上で不可欠であり、知・徳・体を一体的に育むためには、教師と児童生徒の関わり合いや児童生徒同士の関わり合い、自分の感覚や行為を通して理解する実習・実験、地域社会での体験活動、専門家との交流など、様々な場面でリアルな体験を通じて学ぶことが重要です。

実際の学校における授業づくりに当たっては、例えば授業の中で「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」に生かし、更にその成果を「個別最適な学び」に還元するなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実していくことが大切です。

## 2 確かな学力の育成に向けた授業改善

### 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて

#### 「主体的な学び」の授業改善の視点

学ぶことに興味や関心をもち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか

#### 「主体的な学び」を実現している子どもの姿



見通しをもつ



振り返って次につなげる



興味や関心を高める



自分と結び付ける



ねばり強く取り組む

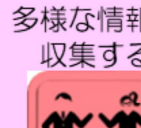
#### 「対話的な学び」の授業改善の視点

子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」を実現できているか

#### 「対話的な学び」を実現している子どもの姿



共に考えを創り上げる



多様な情報を収集する



互いの考えを比較する

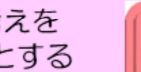


多様な手段で説明する



協働して課題解決する

先哲の考えを手がかりとする



思考を表現に置き換える

協働して課題解決する



「確かな学力」を育成するためには、教科等の特質を踏まえ、具体的な学習内容や児童生徒等の状況等に応じて、質の高い学びを実現するとともに、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにする「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められています。

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けては、形式的に対話を取り入れた授業や特定の指導の型を目指した指導の技術の改善にとどまるのではなく、児童生徒等に目指す資質・能力を育むために、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、学びの質を高めることが大切です。

「主体的な学び」の視点から授業を改善するためには、学ぶことに興味や関心をもち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているかを、実現している児童生徒等の姿をイメージしながら指導を工夫し、改善することが大切です。

「対話的な学び」の視点から授業を改善するためには、児童生徒等同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているかについて、実現している児童生徒等の姿を明確にし、指導の工夫・改善を図ることが必要となります。

特に、障がいのある児童生徒等については、障がいの状態、知的発達の様子は様々であるため、例えば「対話的な学び」の視点から授業改善を図ろうと考えても、児童生徒等同士が言葉によるやり取りができない実態であることも考えられます。そのような実態の児童生徒等が、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」の姿を各学校がイメージし、指導を行えるような授業改善を図ることが求められます。

## 2 確かな学力の育成に向けた授業改善

### 「深い学び」の授業改善の視点

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか

### 「主体的な学び」を実現している子どもの姿



思考して  
問い続ける

知識・技能を  
習得する



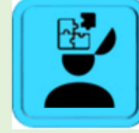
知識・技能を  
活用する

自分の思いや考え  
と結び付ける



知識や技能を  
概念化する

自分の考えを  
形成する



新たなものを  
創り上げる

児童生徒の学びの質を高めるために、「**主体的な学び**」「**対話的な学び**」「**深い学び**」を実現している子どもの具体的な姿を明確にし、単元（題材）や本時の目標を達成するためにどのような手立ての工夫を行うかをデザインすること。

児童生徒等が授業に対して前向きであったとしても、また、対話が活発に行われたとしても、その学びが各教科等の目標や内容に向かい深まっていく「深い学び」につながっていなければ、質の高い学びとは言えません。

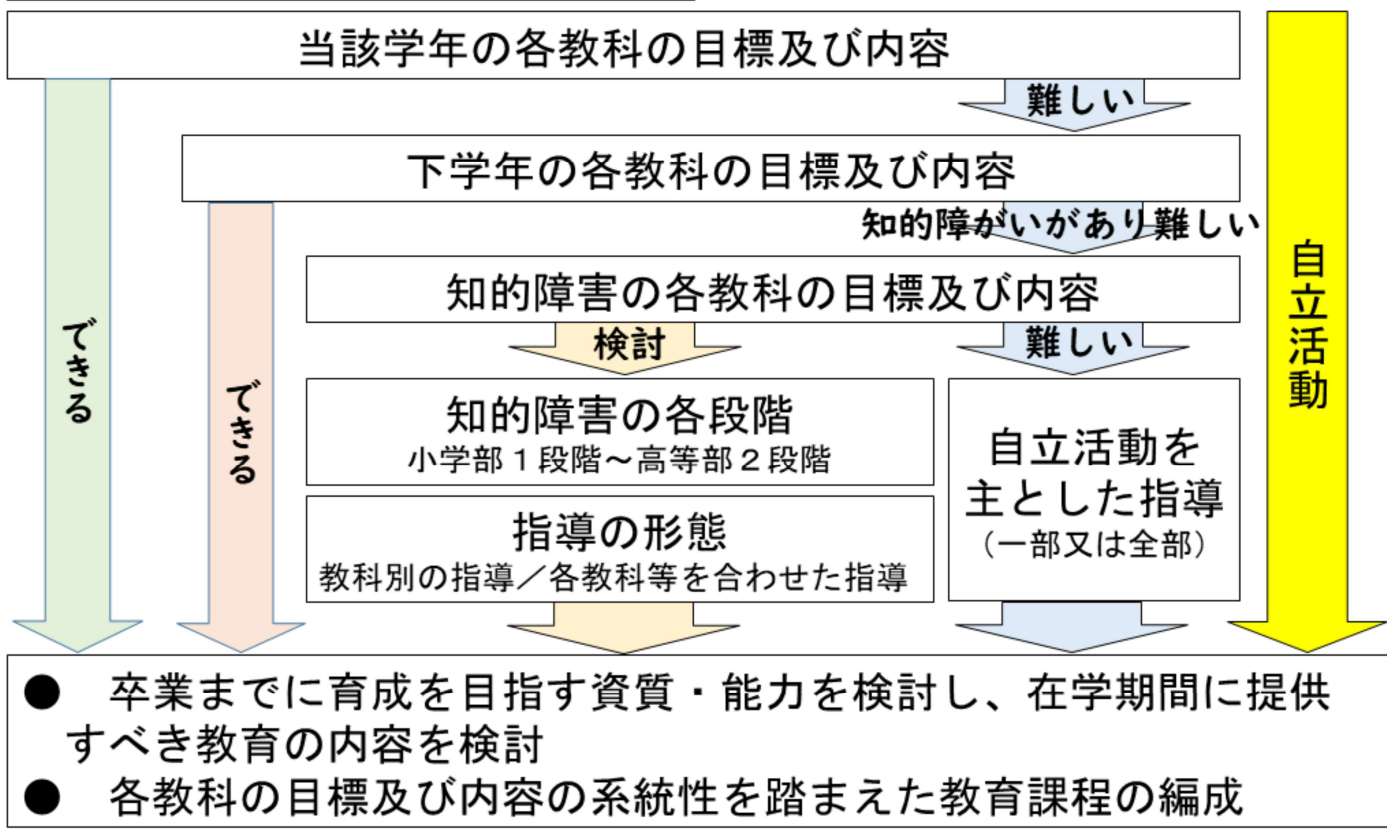
「深い学び」の改善から授業を改善するためには、習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、「知識を相互に関連付けてより深く理解すること」、「情報を精査して考えを形成すること」、「問題を見いだして解決策を考えること」などを通して、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているかを、実現している子どもの姿をイメージしながら指導を工夫・改善することが大切です。

障がいのある児童生徒等に対する指導を行うに当たっては、個々の児童生徒等の障がいの状態、発達の段階など、個々の実態に基づき、児童生徒等の学びの質を高めるために、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」を実現している児童生徒等の具体的な姿を明確にして、単元や本時の目標を達成するための手立ての工夫を行うことが重要です。

また、主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではありません。主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うに当たっては、単元や題材など内容や時間のまとまりをどのように構成するかというデザインを考えることが重要です。そのためには、授業の方法や技術の改善のみを意図するのではなく、児童生徒等に目指す資質・能力を育むために「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点で、授業改善を進めるものであり、各教科等において通常行われている学習活動（言語活動、観察・実験、問題解決的な学習など）の質を向上させることを主眼とするものであり、その実現に向けては、言語環境の整備と言語環境の充実などの項目に加え、心身の調和的な発達の基盤に着目して指導する自立活動の指導が重要です。

### 3 特別支援教育における確かな学力の育成に向けた授業改善

#### 教育課程編成の流れ



特別支援学校や特別支援学級の教育課程を編成する際には、児童生徒等の実態に応じた教育課程を編成し、各教科の目標を設定することが必要となります。

基本的な流れとしては、小・中学校学習指導要領、高等学校学習指導要領の第2章各教科に示されている目標に照らし、児童生徒等の学習状況が何学年相当かを把握します。当該学年の各教科の目標及び内容の学習が可能な場合には、小・中学校、高等学校に準ずる各教科で教育課程を編成することとなります。それが困難又は不可能な場合には、当該学年より前の各学年（以下、「下学年」という。）の目標や内容の学習が可能であるかについて検討します。また、必要に応じて、例えば中学部の生徒であれば中学部より前の各学部の各教科の目標及びねらいについて扱うことができます。

知的障がいがあり下学年の目標及び内容の学習が困難又は不可能な場合は、知的障害の各教科の目標及び内容を学習することとなります。知的障害の各教科で教育課程を編成する際には、次の2点について検討します。

①学習指導要領に示される各教科の目標に照らし、児童生徒等の学習状況が何段階相当か

②指導の形態は、教科ごとの時間を設けて指導を行う「教科別の指導」か、又は各教科、道徳科、特別活動、自立活動の一部又は全部を合わせて指導を行う「各教科等を合わせた指導」か

※知的障害の各段階については、後のスライドで詳しく説明します。

また、重複障害のある児童生徒等が知的障害の各教科の小学部1段階の内容を習得し目標を達成することが難しい場合は、各教科、道徳科、外国語活動若しくは特別活動の目標及び内容に関する事項の一部又は各教科、外国語活動若しくは総合的な学習の時間に替えて、自立活動を主として指導（以下、「自立活動を主とした教育課程」という。）を行うことができます。ただし、自立活動を主とした教育課程を編成する際には、障がい重複している、あるいはその障がい重度であるという理由だけで、各教科等の目標や内容を取り扱うことを全く検討しないまま、安易に自立活動を主とした指導を行うことのないよう留意する必要があります。

### 3 特別支援教育における確かな学力の育成に向けた授業改善

## 「確かな学力」

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

カリキュラム・マネジメント

発達段階、習得状況

知的障害の各段階 (※※)

障がいの特性に応じた指導

準ずる各教科 (※)

知的障害の各教科 (※)

特別支援学校・特別支援学級

通級による指導

※「準ずる各教科」：小学校、中学校及び高等学校に準ずる各教科（以下、同様）

※「知的障害の各教科」：知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科（以下、同様）

※※「知的障害の各段階」：知的障害の各教科の目標及び内容を構成する段階（以下、同様）

特別支援学校や特別支援学級等では、児童生徒等の実態に応じた教育課程を編成した上で、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行う必要があります。なお、授業改善をとおして「確かな学力」を育成することは、障がいのある児童生徒等を含めて全ての学校において求められていることに留意する必要があります。

しかし、障がいのある児童生徒等に対する教育を行う特別支援学校や特別支援学級、通級による指導においては、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図るために、スライドに示す3つの側面に留意する必要があります。

1つ目は、障がいの特性に応じた指導です。障がいのある児童生徒等の障がいの種類、程度は様々であり、児童生徒等の一人一人の実態把握に基づく指導が必要となります。

2つ目は、発達段階や習得状況、知的障害の各段階を踏まえた指導です。知的障がいのない児童生徒等については、通常の小・中学校、高等学校と同様の各教科を学習することとなりますが、障がいの状況により学習の習得状況に差があり、その状況や障がいの特性に起因する学習上の困難さ等に留意して指導する必要があります。

また、知的障がいのある児童生徒等については、同一学年であっても、個人差が大きく、学力や学習状況も異なることから、各教科の目標や内容は学年ではなく、小学部から高等部まで7段階で示されており、知的障害の各教科を発達の段階等に応じて指導する必要があります。

3つ目は、カリキュラム・マネジメントです。障がいのある児童生徒等に確かな学力を育成するためには、指導内容の精選や焦点化を図ることが重要となります。

以降のページでは、これら3つの側面について、解説します。

## 4 障がいの特性に応じた指導【視覚障がい】

### 視覚障がいの特性に応じた指導

特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編  
(小学部・中学部) (平成30年3月)

#### ●的確な概念形成と言葉の活用

児童が聴覚、触覚及び保有する視覚などを十分に活用して、具体的な事物・事象や動作と言葉とを結び付けて、的確な概念の形成を図り、言葉を正しく理解し活用できるようにすること。

#### ●点字等の読み書きの指導

児童の視覚障害の状態等に応じて、点字又は普通の文字の読み書きを系統的に指導し、習熟させること。なお、点字を常用して学習する児童に対しても、漢字・漢語の理解を促すため、児童の発達の段階等に応じて適切な指導が行われるようにすること。

#### ●コンピュータ等の情報機器や教材等の活用

視覚補助具やコンピュータ等の情報機器、触覚教材、拡大教材及び音声教材等各種教材の効果的な活用を通して、児童が容易に情報を収集・整理し、主体的な学習ができるようにするなど、児童の視覚障害の状態等を考慮した指導方法を工夫すること。

#### ●見通しをもった学習活動の展開

児童が場の状況や活動の過程等を的確に把握できるよう配慮することで、空間や時間の概念を養い、見通しをもって意欲的な学習活動を展開できるようにすること。

視覚障がいの特性に応じた指導についてです。

#### ●的確な概念形成と言葉の活用

的確な概念形成を図るためには、例えば、社会見学で公共施設を直接見学したり、図形指導を行う場合、実際に図形をかいたり、作ったりするなどの具体的な活動を通して図形の基本的な性質を理解させることが大切です。また、教師が適時に言葉で説明を加えたり、児童生徒等が理解を深める過程で、自ら確認できる情報を用意したりすることも大切です。さらに、他者の考えを聞く、必要な情報を調べる、読書をするなどにより、多くの語彙や多様な表現に触れられるようにすることも重要です。

#### ●点字等の読み書きの指導

点字の指導に当たっては、点字の表記法を踏まえた系統的な指導や点字の読み書きを速くすることが大切です。さらに、漢字の音訓と意味、熟語の読みと意味と含まれる漢字などのつながりを理解し、適切に表現できるように、児童生徒等に応じて指導することが大切です。普通の文字の指導に当たっては、例えば、漢字を部首に分解し、部首に当たる基本漢字を徹底して指導するなど、漢字の読み書きの指導が重要です。また、教科書等の縦書き・横書きなどのレイアウトに慣れ親しんだり、視覚補助具を活用して速く読み書きができるようにしたりすることなどが大切です。

#### ●コンピュータ等の情報機器や教材等の活用

視覚を活用した学習が困難な児童生徒等には、音声教材や触覚教材を活用したり、モデル実験を行ったりするなど、視覚的な情報を聴覚や触覚で把握できるように指導内容・方法を工夫することが大切です。その際、聴覚や触覚は、視覚に比べると詳細な情報を得ることが困難な場合が多いことから、情報収集のポイントを明確にし、部分的、継続的に得られる情報を総合して、まず全体像を大まかに把握し、続いて全体と部分との関連のもとに対象物を詳しく理解する観察方法を身に付ける必要があります。

#### ●見通しをもった学習活動の展開

視覚障がいのある児童生徒等は、空間や時間の概念の形成が十分でないために、周囲の状況や事象の変化の理解に困難が生じる場合があります。そのような場合、位置や時間経過などを把握できるようにする配慮が必要です。このような概念を養うには、例えば、家庭科の調理実習で、授業の流れや使用する道具や材料がどこに置いてあり、授業展開に伴って自分がどのように動いて道具や材料を使えばよいのかを事前に理解できるようにしたり、活動の最初から最後までを通して体験できるようにしたりすることで、見通しをもって安心して学習を進められるようになるとともに、空間や時間の概念を形成することにもつながります。

## 4 障がいの特性に応じた指導【聴覚障がい】

### 聴覚障がいの特性に応じた指導

特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編  
(小学部・中学部) (平成30年3月)

#### ●学習の基盤となる言語概念の形成と思考力の育成

体験的な活動を通して、学習の基盤となる語句などについての的確な言語概念の形成を図り、児童の発達に応じた思考力の育成に努めること。

#### ●読書に親しみ書いて表現する態度の育成

児童の言語発達の程度に応じて、主体的に読書に親しんだり、書いて表現したりする態度を養うよう工夫すること。

#### ●言葉等による意思の相互伝達

児童の聴覚障害の状態等に応じて、音声、文字、手話、指文字等を適切に活用して、発表や児童同士の話し合いなどの学習活動を積極的に取り入れ、的確な意思の相互伝達が行われるよう指導方法を工夫すること。

#### ●保有する聴覚の活用

児童の聴覚障害の状態等に応じて、補聴器や人工内耳等の利用により、児童の保有する聴覚を最大限に活用し、効果的な学習活動が展開できるようにすること。

#### ●教材・教具やコンピュータ等の活用

視覚的に情報を獲得しやすい教材・教具やその活用方法を工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器などを有効に活用し、指導の効果を高めるようにすること。

聴覚障がいの特性に応じた指導についてです。

#### ●学習の基盤となる言語概念の形成と思考力の育成

言語の指導を行う際は、自立活動はもとより国語科を中心に各教科の指導においても、格段の配慮を必要とします。言語の指導に際して重要なことは、児童生徒等が日常生活の中で、指導しようとする言葉にかかわる具体的な体験をどの程度有しているかということです。特に、言葉の意味を理解したり、それによつて的確な言語概念を形成したり、言語による思考力を高めたりするためには、具体的経験を言葉で表現し理解できるようにすることが大切です。

#### ●読書に親しみ書いて表現する態度の育成

聴覚障がいのある児童生徒等は、書かれた文字等を通して情報を収集したり、理解したりすることが必要となることから、児童生徒等の読書活動の活発化を促すことが極めて重要です。読書は、児童生徒等が視野を広げ、知識を習得し、社会性や人間性を養う上で重要な活動です。指導に当たっては、児童生徒等が読んで分かり、「面白い」という実感を持ち、「また読みたい」というような読書に対する意欲や態度が養われるようにすることが必要です。

#### ●言葉等による意思の相互伝達

各教科の指導に当たっては、話し合い活動を中心に授業が展開され、学習内容の理解が図られることから、意思の相互伝達が円滑かつ的確に行われることが重要です。このため、児童生徒等の障がいの状態や発達の段階等に応じて、多様な方法（聴覚活用、読話、発音・発語、文字、キュード・スピーチ、指文字、手話など）を適切に選択・活用できるよう指導することが大切です。

#### ●保有する聴覚の活用

児童生徒等一人一人の保有する聴覚を最大限に活用することは、教育全般にわたって重要なことですが、各教科の指導においても、このことは特に配慮すべきことです。このため、定期的な聴力測定の実施や一人一人の児童生徒等の補聴器の適切なフィッティングの状態などについては、これまで以上に留意する必要があります。

#### ●教材・教具やコンピュータ等の活用

聴覚障がいのある児童生徒等の指導に当たっては、視覚的に情報が獲得しやすいコンピュータ等の情報機器を有効に活用するような工夫が必要です。特に、各教科の内容に即した各種の教材・教具を用いて指導する際には、児童生徒等に何をどのように考えさせるかについて留意することが大切です。障がいの状態や興味・関心等に応じて、発問の方法や表現に配慮したり、板書等を通じて児童生徒等が授業の展開を自ら振り返ることができるようなまとめ方を工夫したりすることが重要です。

## 4 障がいの特性に応じた指導【肢体不自由】

### 肢体不自由の特性に応じた指導

特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編  
(小学部・中学部) (平成30年3月)

#### ●「思考力、判断力、表現力等」の育成

体験的な活動を通して言語概念等の形成を的確に図り、児童の障害の状態や発達段階に応じた思考力、判断力、表現力等の育成に努めること。

#### ●姿勢や認知の特性に応じた指導の工夫

児童の学習時の姿勢や認知の特性等に応じて、指導方法を工夫すること。

#### ●補助具や補助的手段、コンピュータ等の活用

児童の身体の動きや意思の表出の状態等に応じて、適切な補助具や補助的手段を工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器などを有効に活用し、指導の効果を高めるようにすること。

#### ●自立活動の時間における指導との関連

各教科の指導に当たっては、特に自立活動の時間における指導との密接な関連を保ち、学習効果を一層高めるようにすること。

肢体不自由の特性に応じた指導についてです。

#### ●「思考力、判断力、表現力等」の育成

肢体不自由のある児童生徒等は、体験する機会が不足していることから、言葉を知っていても意味の理解が不十分であったり、概念が不確かなまま用語等を使ったりすることがあります。各教科の指導に当たっては、具体物を見る、触れる、数えるなどの活動や、観察する、測る、施設を利用するなどの体験的な活動を効果的に取り入れ、感じたことや気付いたこと、特徴などを言語化し、言葉の意味付けや言語概念等の形成を的確に図る学習が大切です。

#### ●姿勢や認知の特性に応じた指導の工夫

肢体不自由のある児童生徒等が、適切な姿勢を保持できることは、身体の操作等が行いやすくし、学習を効果的に進めたり、学習内容を理解しやすくするために重要です。学習活動に応じて適切な姿勢がとれるようにするためには、いすや机の位置及び高さなどを調整するとともに、児童生徒等自らがよい姿勢を保つことに注意を向けるよう日ごろから指導することが大切です。また、脳性疾患等の児童生徒等は、提示された文字や図の正確な把握、それらの書き写し、資料の読み取りなどに困難がある場合があるので、文字や図の特徴について言葉で説明を加える、読み取りやすい書体を用いる、注視すべき所を指示することなどが考えられます。

#### ●補助具や補助的手段、コンピュータ等の活用

歩行や筆記等が困難な児童生徒等や、話し言葉が不自由な児童生徒等に対しては、補助具等を工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器などを有効に活用して指導の効果を高める必要があります。補助具の例として、歩行の困難な児童生徒等には、つえ、車いす、歩行器など、筆記等の動作が困難な児童生徒等には、筆記用補助具や筆記等を代替するコンピュータ等の情報機器及び児童生徒等の身体の動きの状態に対応した入出力機器、滑り止めシートなどがあります。補助的手段の例としては、身振り、コミュニケーションボードの活用などがあます。

#### ●自立活動の時間における指導との関連

肢体不自由のある児童生徒等は、身体の動きやコミュニケーションの状態、認知の特性等により、各教科の学習活動が困難になることがあり、それらの困難を改善・克服するため、自立活動の時間における指導と密接な関連を図り、学習効果を高めるよう配慮しなければなりません。学習効果を高めるためには、児童生徒等一人一人の学習上の困難について、指導に当たる教師間で共通理解を図り、一貫した指導を組織的に行うこと、学習上の困難に対し、児童生徒等自身が自分に合った改善・克服の仕方を身に付け、対処できるように指導していくことなどが大切です。



## 4 障がいの特性に応じた指導【病弱】

### 病弱の特性に応じた指導

特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編（小学部・中学部）（平成30年3月）

#### ●自立活動の時間における指導との関連

健康状態の維持や管理、改善に関する内容の指導に当たっては、自己理解を深めながら学びに向かう力を高めるために、自立活動における指導との密接な関連を保ち、学習効果を一層高めるようにすること。

#### ●体験的な活動における指導方法の工夫

体験的な活動を伴う内容の指導に当たっては、児童の病気の状態や学習環境に応じて、間接体験や疑似体験、仮想体験等を取り入れるなど、指導方法を工夫し、効果的な学習活動が展開できるようにすること。

#### ●補助用具や補助的手段、コンピュータ等の活用

児童の身体活動の制限や認知の特性、学習環境等に応じて、教材・教具や入力支援機器等の補助用具を工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器などを有効に活用し、指導の効果を高めるようにすること。

#### ●負担過重とならない学習活動

児童の病気の状態等を考慮し、学習活動が負担過重となる又は必要以上に制限することがないようにすること。

#### ●病状の変化に応じた指導上の配慮

病気のため、姿勢の保持や長時間の学習活動が困難な児童については、姿勢の変換や適切な休養の確保などに留意すること。

病弱の特性に応じた指導についてです。

#### ●自立活動の時間における指導との関連

「健康状態の維持」とは、例えば、小児がん等の児童生徒等が、マスクをする、人混みをさける、疲れた時は無理をせず休養をとる等の予防的対応により、現在の健康状態を保ち続けることを意味します。そのため、心身の活動にかかわる教科等の内容については、自立活動の時間における指導と相補い合いながら学習効果を一層高めるようにすることが大切です。

#### ●体験的な活動における指導方法の工夫

病弱の児童生徒等は、治療のため身体活動が制限されていたり、運動・動作の障がいがあったりするので、各教科や特別活動等での体験的な活動を伴う内容の指導に当たっては、児童生徒等が活動できるように指導内容、指導方法を工夫して、効果的に学習が展開できるようにする必要があります。また、病気の状態等によっては、タブレット端末等を活用して疑似体験をするなど、指導方法を工夫して、学習効果を高めるようにすることが大切です。

#### ●補助用具や補助的手段、コンピュータ等の活用

身体活動が制限されている児童生徒等や、高次脳機能障がいなどにより認知上の特性がある児童生徒等の指導に当たっては、入出力支援機器や電動車いす等の補助用具、タブレット端末等の拡大機能や読み上げ機能などを活用して、学習が効果的に行えるようにすることが重要です。また病気のため教室に登校できない場合には、テレビ会議システムなど情報機器を活用することにより病室内でも授業を受けることができるようにすることも大切です。

#### ●負担過重とならない学習活動

児童生徒等の病気は、心身症、精神疾患、小児がん、アレルギー疾患、心臓疾患など多様であり、軽い症状から重篤な症状まで様々です。個々の児童生徒等の病気の特性を理解し日々の病状の変化等を十分に考慮した上で、学習活動が負担過重にならないようにする必要があります。ただし、可能な活動はできるだけ実施できるようにして、必要以上に制限しないことが重要です。

#### ●病状の変化に応じた指導上の配慮

病気の状態の変化や治療方法、生活規制（生活管理）等は、個々の病気により異なります。進行性疾患は病状が日々変化し、急性疾患は入院初期・中期・後期で治療方法等が変わることがあります。慢性疾患は健康状態の維持・改善のため常に生活管理が必要です。病気の状態等に応じて弾力的に対応できるよう、医療との連携により日々更新される情報を入手するとともに、適宜、健康観察を行い、病状や体調の変化を見逃さないようにする必要があります。

## 4 障がいの特性に応じた指導【知的障がい】

### 知的障がいの特性に応じた指導

特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編  
(小学部・中学部) (平成30年3月)

実際の生活場面に即しながら、繰り返して学習することにより、必要な知識や技能等を身に付けられるよう、継続的、段階的に指導すること。

児童生徒の自信や主体的に取り組む意欲を育むことができるよう、学習の過程で、児童生徒が頑張っているところやできたところを細かく認めたり、称賛したりすること。

抽象的な内容の指導よりも、実際的な生活場面の中で、具体的に思考や判断、表現できるように指導すること。

生活に即した活動を十分に取り入れつつ学んでいることの目的や意義が理解できるように段階的に指導すること。

指導内容

**知的障害の各教科**

指導の形態

**各教科等を合わせた指導**

知的障がいの特性に応じた指導についてです。

現在、多くの道立特別支援学校小・中学部に重複障がい学級が設置されている状況を踏まえ、全ての学校において、この特性を理解して指導する必要があります。

知的障がいの特性に応じた指導を行うに当たっては、知的障がいのある児童生徒等の学習上の特性等を踏まえ、学習環境面を含めた児童生徒等一人一人の確実な実態把握に基づいて行う必要があります。

知的障がいのある児童生徒等の学習上の特性としては、学習によって得た知識や技能が断片的になりやすく、実際の生活の場面の中で生かすことが難しいことが挙げられます。そのため、実際の生活場面に即しながら、繰り返し学習することにより、必要な知識や技能等を身に付けられるようにする継続的、段階的な指導が重要となります。

また、成功経験が少ないことなどにより、主体的に活動に取り組む意欲が十分に育っていないことが多くあります。そのため、学習の過程では、児童生徒等が頑張っているところやできたところを細かく認めたり、称賛したりすることで、児童生徒等の自信や主体的に取り組む意欲を育むことが重要となります。

さらに、抽象的な内容の指導よりも、実際的な生活場面の中などで、具体的に思考や判断、表現ができるようにする指導が効果的であり、生活に即した活動を十分に取り入れつつ、学んでいることの目的や意義を児童生徒等自身が理解できるように段階的に指導することが重要です。

この他、知的障がいのある児童生徒等の教育的対応の詳細については、特別支援学校学習指導要領解説第4章第2節の2を参照してください。

## 5 知的障害の各段階

### 知的障害の段階の考え方

- 知的障がいのある児童生徒が、同一学年であっても、個人差が大きく、学力や学習状況も異なることから、段階を設けることにより、個々の児童生徒の実態等に即して、各教科の内容を精選して、効果的な指導ができる。
- 各教科の各段階は、知的発達、身体発育、運動発達、生活行動、社会性、職業能力、情緒面での発達等の状態を考慮して目標を設定している。
- 各段階の内容は、生活年齢を基盤とし、知的能力や適応能力及び概念的な能力等を考慮しながら段階毎に配列している。  
※関わる人の広がり、生活・学習する場の広がり、関わる事柄の広がり

小学部			中学部		高等部	
1段階	2段階	3段階	1段階	2段階★	1段階	2段階

★中学部2段階は新設

知的障害の各教科は、小・中学校や高等学校の各教科と異なり、目標や内容が学年ではなく、段階別に示されています。これは、発達期における知的機能の障がいが、同一学年であっても、個人差が大きく、学力や学習状況も異なるため、段階を設けて示すことにより、個々の児童生徒等の実態等に即して、各教科の内容を精選して、効果的な指導ができるようにするためです。

各教科の段階は、児童生徒等の知的機能の障がいの状態と適応行動の困難性等を踏まえ、知的発達、身体発育、運動発達、生活行動、社会性、職業能力、情緒面での発達等の状態を考慮して目標を定め、小学部1段階から高等部2段階にわたり7段階で構成されています。

各段階の内容は、各段階の目標を達成するために必要な内容を、児童生徒等の生活年齢を基盤とし、知的能力や適応能力及び概念的な能力等を考慮しながら段階毎に配列しています。児童生徒等は、成長とともに、生活したり、学習したりする場やその範囲が広がっていきます。それらのことと関連して、児童生徒等の学びが、「注意を向けたり興味や関心をもったりする段階」から、「具体的な事物について知り、物の特性の理解や目的をもった遊びや行動ができる段階」、「場面や順序などの様子に気づき教師や友達と一緒に行動したりすることから、多様な人との関わりをもてるようにしていく段階」へと、より深い理解や学習へ発展し、学習や生活を質的に高めていくことのできる段階の構成となっています。

知的障がいのある児童生徒等の指導に当たっては、各段階の目標及び内容を根拠として、担当する児童生徒等の現在の発達の段階や学習の習得状況が、どこの学部どの教科の何段階であるかなどを把握し、個々の児童生徒等の実態に即した指導目標及び内容を選択したり、年齢段階にふさわしい指導内容を選択したり、指導目標及び内容の系統性、発展性を具体化したりして、指導計画を作成することとなります。

## 5 知的障害の各段階

### 【小学部1段階】

主として知的障害の程度は、比較的強く、他人との意思の疎通に困難があり、日常生活を営むのにほぼ常時援助が必要である者。

主として教師の直接的な援助を受けながら、児童が体験し、事物に気付き注意を向けたり、関心や興味をもったりすることや、基本的な行動の一つ一つを着実に身に付けたりすることをねらいとする。

#### 国語科の学習内容例

- 身近な人からの話し掛けに注目したり、応じて答えたりすること。
- 教師と一緒に絵本などを見て、示された身近な事物や生き物などに気付き、注目すること。
- 教師の読み聞かせに応じ、音声を模倣したり、表情や身振り、簡単な話し言葉などで表現したりすること。

事例7

#### 算数科の学習内容例

- 具体物に気付いて指を差したり、つかもうとしたり、目で追ったりすること。
- ものとものを対応させて配ること。
- 分割した絵カードを組み合わせること。
- 関連の深い絵カードを組み合わせること。

事例8

### ●小学部1段階の児童生徒等に対する国語科の指導

小学部1段階の児童生徒等は、身近な人や興味や関心のある物事との関わりを繰り返しながら、その場で用いる言葉が存在することや、言葉を使うことで相手の反応に変化があることに気付き始める段階です。

国語科では、視覚や聴覚、触覚などの諸感覚に働きかけながら、児童生徒等が日常生活で繰り返される出来事や興味や関心のある事柄について、教師など身近な大人からの話し掛けに耳を傾け、人との関わりの中で言葉が用いられていることに注意を向けることから指導を行います。特に1段階の児童生徒等への指導においては、日常生活や遊びの中で教師の話し掛けに振り向いたり応じたりすることを十分経験した上で、相手に対して音声模倣などによる発声や発語によって自分なりの表現ができるようにすることが大切です。また、児童生徒等が、身近な人との関わりの中で、何かを思い描いたり、それを表現したりすることで心地よい感情をしっかりと味わい、表現したい気持ちを育てることが大切な時期であるため、児童生徒等の自由な表現を受け止め、それらを少しずつ言葉で表現していくような関わり方が重要です。

### ●小学部1段階の児童生徒等に対する算数科の指導

小学部第1段階の児童生徒等は、具体物の「ある」「ない」が分かり、具体物を指差したり、つかもうとしたりするなど、具体物を対象として捉えることができるようになる段階です。

算数科では、視線をはじめとする動作と触覚等の感覚とを協応させながら、事物を働きかける対象として捉えることができるように指導することが大切です。また、こうした活動を繰り返し、やがてものは見えていなくても存在し続けることを理解し、目の前で隠されたものを探したり、身近にあるものや人の名前を聞いて指を差したりするなど特定のものに着目することができるように指導します。特に1段階の指導では、具体物に触れて直接操作するなど、自分の身体を使って活動していく中で、正しく操作できたら音や光が出る教具を活用したり、教師が大きな動作を加えて賞賛したりするなど、視覚や聴覚、触覚など児童生徒等が保有する様々な感覚に働きかけることが重要です。

なお、このような発達の初期段階の児童生徒等に対する指導については、安易に自立活動を主とした教育課程を編成するのではなく、国語科や算数科に示される指導事項について十分理解し、児童生徒等の実態に応じて教科として計画的に指導することが大切です。

## 5 知的障害の各段階

### 【小学部2段階】

知的障害の程度は、1段階ほどではないが、他人との意思の疎通に困難があり、日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする者。

主として教師からの言葉掛けによる援助を受けながら、教師が示した動作や動きを模倣したりするなどして、目的をもった遊びや行動をとったり、児童が基本的な行動を身に付けることをねらいとする。

#### 国語科の学習内容例

- 身近な人の話し掛けや会話などの話し言葉に慣れ、言葉が、気持ちや要求を表していることを感じる事。
- 絵本などを見て、好きな場面を伝えたり、言葉などを模倣したりすること。
- 教師と一緒に絵本などを見て、時間の経過などの大体を捉えること。

#### 事例9

#### 算数科の学習内容例

- 10までのものとものを対応させることによって、ものの個数を比べ、同等・多少が分かること。
- 10までのものの集まりと対応して、数詞が分かること。
- 数の系列が分かり、順序や位置を表すのに数を用いること。

#### 事例10

### ●小学部2段階の児童生徒等に対する国語科の指導

小学部2段階の児童生徒等は、身近な人や興味や関心のある物事との関わりを繰り返しながら、身近な人からの話し掛けを聞いたり、まねをしたりすることを通して、言葉で物事や思いなどを意味付けたり表現したりするなどして、言葉でのやり取りができてくる段階です。

国語科では、絵本などの読み聞かせを通して、児童生徒が興味や関心を向けて、絵本の内容に関連のある言葉や物語の簡単な展開を聞いたり、動作で表したりするなどして楽しみ、言葉を増やしたり、文字や記号に関心を向けたりすることができるよう指導することが大切です。また、児童生徒等が教師など身近な人との関わりの中で、身の回りの事物や事象、気持ちなどを表した言葉を聞いたり、まねをしたりして言葉で表現したりして、いろいろなことが言葉で表せることを知り、自分なりに表現できるように指導することも大切です。

### ●小学部2段階の児童生徒等に対する算数科の指導

小学部2段階の児童生徒等は、これまで直観的に捉えていたものの数を、ものと数詞とを対応させてものの個数を判断できるようになったり、10までの数を意味や表し方を理解できるようになったりする段階です。

算数科では、見たり、触れたりするなど視覚や触覚等で判断する経験ができるよう具体物の操作や、指などを用いながら、ものの個数や順序、大小などについて数を用いて表すなど「数についての感覚」を養うことができるよう十分に時間をかけて丁寧に指導することが大切です。また、児童生徒等が日常生活の事象について数を用いて処理したり、表現したりすることの良さを感じ、学ぶ楽しさを実感できるよう、児童生徒の必要感に基づき、主体的に数を数えたり比べたりする活動を設定することも大切です。

## 5 知的障害の各段階

### 【小学部3段階】

知的障害の程度は、他人との意思の疎通や日常生活を営む際に困難さが見られ、適宜援助を必要とする者。

2段階を踏まえ、主として児童が自ら場面や順序などの様子に気付いたり、主体的に活動に取り組んだりしながら、社会生活につながる行動を身に付けることをねらいとする。

#### 国語科の学習内容例

#### 事例11

- 物事の始めと終わりなど、情報と情報との関係について理解すること。
- 見聞きしたことなどのあらましや自分の気持ちなどについて思い付いたり、考えたりすること。
- 絵本や易しい読み物などを読み、時間的な順序など内容の大体を捉えること。

#### 算数科の学習内容例

- 100までの数について、数詞を唱えたり、個数を数えたり書き表したり、数の系列を整理したりすること。
- 長さ、広さ、かさなどの量を直接比べる方法について理解し、比較すること。
- 身の回りにあるものの大きさを単位として、その幾つ分かで大きさを比較すること。

#### 事例12

### ●小学部3段階の児童生徒等に対する国語科の指導

小学部3段階の児童生徒等は、身近な人や興味・関心のある物事との関わりを繰り返しながら、言葉を用いて、自分の思いや気持ちを伝えるだけでなく、自分のイメージや思いを具体化したり、相手とそれらを共有したりして、新たな語彙を獲得したり、相手に伝わるように表現を工夫したりする段階です。

学習の基礎となる平仮名の指導に当たっては、児童生徒等の知的障がいの状態や認知の特性等に考慮しながら、3段階ではその全部の読み書きができるよう指導することが望ましいです。日常生活でよく使う語句、平仮名、片仮名、漢字などの文字を読むことに慣れてくるこの段階では、「読むこと」の指導において、絵本の読み聞かせだけではなく易しい読み物などを読むこと、「書くこと」の指導において、簡単な語句や短い文を書くことなど、文字を用いた学習を行うこととなります。

また、3段階の指導においては、「聞くこと・話すこと」の指導において、見聞きしたことなどのおおよそや自分の気持ちなどについて当てはまる言葉を探したり、話す順番などについて検討したりすることができるよう指導することが大切です。また、相手に分かるよう工夫して伝えたりすることや、「読むこと」の指導においては、絵本や易しい読み物などを読み、挿絵を並び替える、簡単な小見出しを付けるなどの活動を通して物語の時間的な順序など内容の大体を捉えることを通し、児童生徒等が言葉によって考えを深めることができるよう指導することが大切です。

### ●小学部3段階の児童生徒等に対する算数科の指導

小学部3段階の児童生徒等は、2段階で学習した10までのものの数の数え方や比べ方、表し方の内容を踏まえ、徐々に数の範囲を広げていくとともに、数のまとまりに着目し100までの数の意味や表し方を理解したり、和が20までの数の加法や20までの数の範囲の減法について理解したりすることができるようになる段階です。

算数科では、計算の学習について、形式的な計算の操作で終わるのではなく、具体物を操作する動きと数の合成・分解に関する用語を結び付けて活動するなど、計算が用いられる実際的な場面で生かすことができるよう指導することが大切です。また、2段階の具体物を操作することで行った活動を拡張し、問題解決した過程や結果を、絵図、式などによっても表すなどして再現し、考えたことや解決の仕方について振り返り、そのよさについて話し合い、認め合うなどの指導を行うことも大切です。

## 5 知的障害の各段階

### 【中学部1段階】

小学部3段階を踏まえ、生活年齢に応じながら、主として経験の積み重ねを重視するとともに、他人との意思の疎通や日常生活への適応に困難が大きい生徒にも配慮した内容を示している。

主として生徒が自ら主体的に活動に取り組み、経験したことを活用したり、順番を考えたりして、日常生活や社会生活の基礎を育てることをねらいとする。

#### 国語科の学習内容例

- 自己紹介や電話の受け答えなど、相手や目的に応じた話し方で話すこと。
- 相手に伝わるように事柄の順序に沿って簡単な構成を考えること。
- 簡単な文や文章を読み、情景や場面の様子、登場人物の心情などを想像すること。

事例13

#### 算数科の学習内容例

- 1000までの数をいくつかの同じまとまりに分割したうえで数えたり、分類して数えたりすること。
- 長さの単位や重さの単位について知り、測定の意味を理解すること。
- 長さ、重さ及びかさについて、およその見当を付け、単位を選択したり、計器を用いて測定したりすること。

事例14

### ●中学部1段階の生徒に対する国語科の指導

中学部1段階の生徒は、身近な事物や人だけでなく、地域や社会における事物や人との関わりが増えます。この段階では、このような生活を通して様々な言葉に触れることで、言葉には、事物の内容を表す働きや、経験したことを伝える働きがあることに気付いたりすることや、知っている言葉のほか、新たに獲得した言葉の使い方に気を付けることで、様々な事象や気持ちに関して多くの相手と伝え合うことができるようになることに、気付いたりすることがねらいとなります。

国語科では、地域や社会における人との関わりが増えることを踏まえ、自己紹介といった改まった場面で話す際や、電話を通して目前にいない相手に対して話す際に、丁寧な言葉を使うなど、話す相手や場面に応じた言葉遣いを考えて話すことについて指導する必要があります。また、中学部では、「始め—中—終わり」など内容のまとまりごとに、事柄の順序に沿って文章の簡単な構成を考えさせるなど、より相手に伝わりやすく内容をまとめるような指導を行います。「読むこと」については、簡単な物語や紀行文、詩、短い劇の脚本など、小学部で扱う絵本等より挿絵が少ない、文や文章が中心になる教材を扱い、登場人物の行動や心情の変化を想像しながら読むことができるよう指導します。

### ●中学部1段階の生徒に対する数学科の指導

中学部1段階の生徒は、小学部で学習した数のまとまりに着目した数の数え方や比べ方、表し方の内容を踏まえながら、数の範囲を3位数まで広げて、数の概念について理解を深めるとともに、数の乗法的な見方についても理解することができるようになる段階です。

数学科では、加法や減法の指導では、数を適用する範囲を広げ、教室や学校の中での具体的な場面を加法及び減法の式と結び付けて、言葉や絵、図などを用いて説明したり、計算したりすることができるようにし、日常生活の中で学習したことを生かすことができるよう指導することが大切です。

## 5 知的障害の各段階

### 【中学部2段階】

中学部1段階を踏まえ、生徒の日常生活や社会生活及び将来の職業生活の基礎を育てることをねらいとする内容を示している。

主として生徒が自ら主体的に活動に取り組み、目的に応じて選択したり、処理したりするなど工夫し、将来の職業生活を見据えた力を身に付けられるようにしていくことをねらいとする。

#### 国語科の学習内容例

○物事を決めるために、簡単な役割や進め方に沿って話し合い、考えをまとめること。

○相手や目的を意識して、見聞きしたことや経験したことの中から書くことを選び、伝えたいことを明確にすること。

#### 事例15

○語と語や文と文との関係を基に、出来事の順序や気持ちの変化など内容の大体を捉えること。

#### 算数科の学習内容例

○4位数までの十進位取り記数法による数の表し方及び数の大小や順位について、理解すること。

○3位数や4位数の加法及び減法の計算の仕方について理解し、計算ができること。また、それらの筆算についての仕方を知ること。

#### 事例16

○除法が用いられる場面や意味について理解すること。

### ●中学部2段階の生徒に対する国語科の指導

中学部2段階の生徒は、地域や社会における事物や人との関わりを広げ、繰り返しながら、様々な言葉に触れることで、言葉には、考えたことや思ったことを表す働きがあることに気付いたり、相手や目的に応じて工夫しながら伝え合おうとしたりする段階です。

国語科では、伝えたいことを明確にして伝えたり、対話の経験を積み重ねたりするため、「聞くこと・話すこと」の指導では、司会者、提案者、参加者などの簡単な役割に沿って生徒同士が互いの考えの共通点や相違点などを確認しながら進める話し合い活動を充実させることが大切であり、他教科等での話し合い活動と連携を図りながら指導を行います。「書くこと」の指導では、保護者や教師などの身近な大人や同学年・異学年の友達、地域の人々まで広がる多様な相手のうちの誰に対して、伝える、報告する、説明する、依頼する、案内するなど、どのような目的で書くのかといったことを意識させるとともに、相手に分かりやすく伝えられるように情報を整理しながら伝えたいことを明確にするなど、筋道立てて考える力を養うことができるよう指導することが大切です。「読むこと」については、出来事の順序や登場人物の気持ちの変化などを大まかに捉える場合に、語と語や文と文のつながりに注目するなど、根拠をもって読むことができるよう指導することが大切です。

### ●中学部2段階の生徒に対する数学科の指導

中学部2段階の生徒は、1段階で学習した十、百を単位とした数のまとまりに着目した学習を踏まえながら、数の範囲を4位数までに広げて、十進位取り記数法による数の表し方や数の相対的な大きさなど、数の概念や性質の理解を深めていく段階です。

数学科では、1段階までに学習した数の表し方などを踏まえて、扱う数の範囲を広げ、計算の仕方を見いだすなど、筋道立てて考えることができるよう指導することが大切です。また、除法の指導では、それが用いられる実際の場面を通して、具体物を操作しながら除法の意味を調べる活動から始まり、やがて、÷の記号を用いながら除法の場面を式に表したり、式を読み取ってその場面を図や具体物を用いて表したりすることができるようにするなど、実際的な場面で生かすことができるようにすることが大切です。



## 5 知的障害の各段階

### 【高等部1段階】

中学部2段階やそれまでの経験を踏まえ、生活年齢に応じながら、主として卒業後の家庭生活、社会生活及び職業生活などとの関連を考慮した、基礎的な内容を示している。

主として生徒自らが主体的に学び、卒業後の生活を見据えた基本的な生活習慣、社会性及び職業能力等を身に付けられるようにしていくことをねらいとする。

#### 国語科の学習内容例

- 表現したり理解したりするために必要な語句の量を増やし、話や文章の中で使うとともに、言葉には、性質や役割による語句のまとまりがあることを理解すること。
- 書く内容の中心を決め、内容のまとまりで段落をつくったり、段落相互の関係に注意したりして、文章の構成を考えること。
- 登場人物の心情や情景について、場面と結び付けて具体的に想像すること。

事例17

#### 算数科の学習内容例

- 億、兆の単位について知り、十進位取り記数法についての理解を深めること。
- 数量の関係を割合で捉え、円グラフや帯グラフで表したり、読んだりすること。
- データの収集や適切な手法の選択など統計的な問題解決の方法を知ること。

事例18

### ●高等部1段階の生徒に対する国語科の指導

高等部1段階の生徒は、身近な事物や人だけでなく、職業生活につながる地域や社会における事物や人との関わりが増えてきます。この段階では、生活を通して様々な言葉に触れることで、言葉には、考えたことや思ったことを表す働きがあることに気付き、相手や目的に応じて言葉を選んだり言葉の使い方に気を付けたりして伝え合おうとすることが大切であり、ねらいとなります。

国語科では、中学部までの指導を基に、生徒の活動範囲の広がりに伴い、そこで関わるより多くの人とのやり取りの中で聞いたり話したり、文章の中で書いたり読んだりすることを通して、様子や行動、気持ちや性格を表す語句などを、自分の語彙として身に付けていく指導が大切です。その中では、聞いたり読んだりする際に新しい言葉に着目することや、話したり書いたりする際にいろいろな表現を使うようにするといった中学部までに身に付けた学び方を生かして、関わる相手や場の広がりの中で、語彙の量と質を豊かにしていくことが大切です。「書くこと」の指導では、中心となる事柄を明らかにして内容のまとまりで段落をつくったり、考えとそれを支える理由や、考えとそれを具体的に述べる事例といった段落相互の関係を構造図を活用して視覚的に捉えられるようにして、伝える内容を明確にしたり伝え方を工夫したりすることができるようにすることが大切です。「読むこと」の指導では、登場人物の心情や情景について叙述を基に大まかに押さえたり、前後の場面の叙述を中心に複数の場面を結び付けながら、心情や情景の変化を見だして想像するなど、叙述を基に読むことを指導することが大切です。

### ●高等部1段階の生徒に対する数学科の指導

高等部1段階の生徒は、中学部で学習した十、百、千を単位としたまとまりに着目した学習を踏まえながら、数の範囲を万、億、兆に広げて整数の乗法や除法を理解したり、小数の加法及び減法、乗法及び除法、分数の表し方と加法及び減法、概数、四則計算の関係について理解できるようになる段階です。

数学科では、数学の学習場面から生徒が自ら問題を見いだすために、事象を観察するとともに既習事項との関連を意識させるなどして問題解決の入口を丁寧に扱うことが大切です。そのためには、これまでの学習で使用してきた図や式などを活用して自ら取り組んでいる問題解決の過程やその結果を数学的に分かりやすく表現し、他者と伝え合うなど対話的に学ぶことができるよう指導することが大切です。

## 5 知的障害の各段階

### 【高等部2段階】

高等部1段階を踏まえ、比較的障害の程度が軽度である生徒を対象として、卒業後の家庭生活、社会生活及び職業生活などとの関連を考慮した、発展的な内容を示している。

主として生徒自らが主体的に学び、卒業後の実際の生活に必要な生活習慣、社会性及び職業能力等を習得することをねらいとする。

#### 国語科の学習内容例

○目的や意図に応じて、話題を決め、集めた材料を比較したり分類したりして、伝え合う内容を検討すること。

#### 事例19

○互いの立場や意図を明確にしながら、計画的に話し合い、考えを広げたりまとめたりすること。

○事実と感想、意見などとの関係を叙述を基に押さえ、文章全体の構成を捉えて要旨を把握すること。

#### 算数科の学習内容例

○整数及び小数を分数の形に直したり、分数を小数で表したりすること。

○数量を表す言葉や□、△などの代わりに、a、xなどの文字を用いて式に表したり、文字に数を当てはめて調べたりすること。

○比の意味や表し方を理解し、数量の関係を比で表したり、等しい比をつくったりすること。

#### 事例20

### ●高等部2段階の生徒に対する国語科の指導

高等部2段階の生徒は、将来の職業生活や家庭生活を見据えて、地域や社会における事物や人との関わりを広げ、繰り返しながら、言葉に相手とのつながりをつくる働きがあることに気付き、相手や目的に応じて活用しようとする段階です。

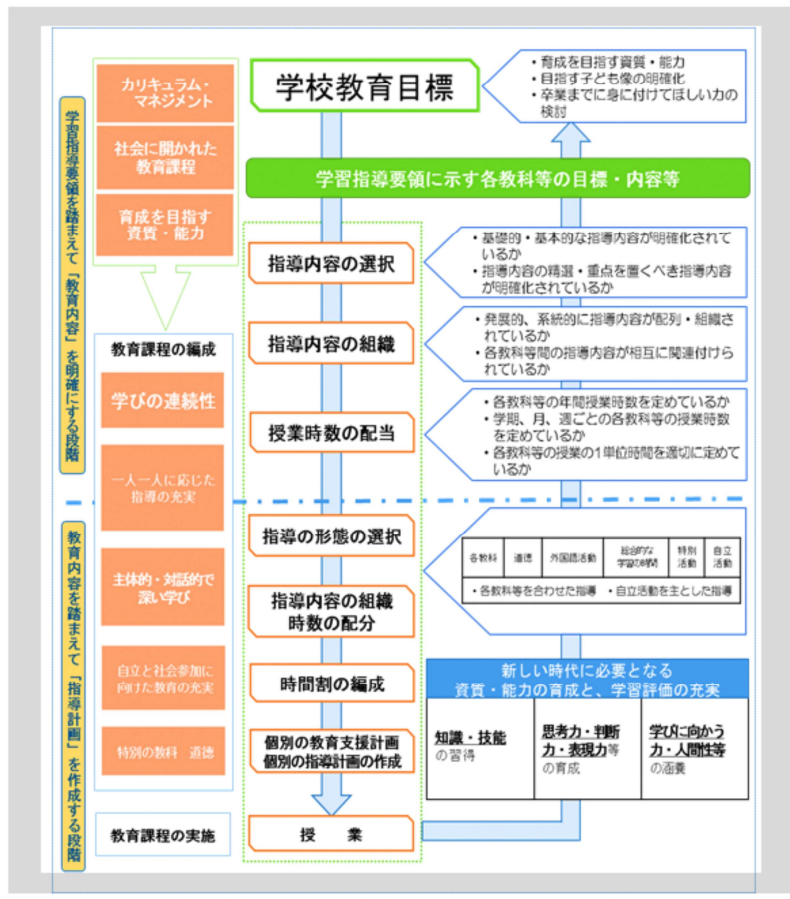
国語科では、話し合う活動を通して複数の視点から検討し、自分の考えを広げたり、互いの意見や相違点、利点や問題点等をまとめたりして、生徒が自分の思いや考えを広げることができるよう指導することが大切です。「話すこと・聞くこと」の指導では、1段階を踏まえ、場面や状況を考慮して話題を決め、集めた材料を話す目的や意図に応じて内容ごとにまとめるなど、効果的に伝えるための表現方法を工夫することができるよう指導することが大切です。

### ●高等部2段階の生徒に対する数学科の指導

高等部2段階の生徒は、整数の性質、分数の意味、分数の計算、文字を用いた式について理解することができるようになる段階です。

数学科では、思考した過程や結果などを数学的な表現を用いて伝え合う機会を設け、数学的に表現することのよさを実感できるように指導することが大切です。さらに、対話的に伝え合うことにより、生徒が互いの考えをよりよいものにしたり、一人では気付くことのできなかった新たなことを見いだしたりすることができるよう指導することが重要です。

# 6 カリキュラム・マネジメント



カリキュラム・マネジメントを実施する際には、校長の方針の下に、全教職員の適切な役割の分担と連携に基づきながら、各学校の特色を生かした取組を進めることが重要です。

学校の実態に即したカリキュラム・マネジメントの実施には、教育課程の編成に対する学校の基本方針や、教育課程の編成と実施のための組織・日程等を明確にするとともに、全教職員が自分の役割を理解し、相互の連携を図ることや、家庭や地域と取組を共有することが大切です。

各学校においては、学校教育に関わる様々な取組を、組織的かつ計画的に実施し、児童生徒等の実態や地域の実情、指導内容を踏まえ、年間指導計画や授業時間、週時程の在り方等について、校内研修等を通じて研究を重ねるとともに、個別の教育支援計画や個別の指導計画の位置付けについても整理し、共通理解を図ることが重要です。

なお、カリキュラム・マネジメントの実施に係る詳細については、「平成30年度特別支援教育教育課程編成の手引」を参照してください。

## 6 カリキュラム・マネジメント

### 指導内容の精選等

児童の視覚障害の状態等に応じて、指導内容を適切に精選し、基礎的・基本的な事項から着実に習得できるよう指導すること。

児童の言語概念や読み書きの力などに応じて、指導内容を適切に精選し、基礎的・基本的な事項に重点を置くなど指導を工夫すること。

児童の身体の動きの状態や認知の特性、各教科の内容の習得状況等を考慮して、指導内容を適切に設定し、重点を置く事項に時間を多く配当するなど計画的に指導すること。

個々の児童の学習状況や病気の状態、授業時数の制約等に応じて、指導内容を適切に精選し、基礎的・基本的な事項に重点を置くとともに、指導内容の連続性に配慮した工夫を行ったり、各教科等相互の関連を図ったりして、効果的な学習活動が展開できるようにすること。

特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編（小学部・中学部）（平成30年3月）

特別支援学校や特別支援学級、通級による指導において、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善に向けては、特別支援教育の観点を踏まえたカリキュラム・マネジメントの実践が必要です。最初の観点は、指導内容の精選についてです。

#### ●視覚障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校

視覚障がいのある児童生徒等は、動いているものや遠くにあるものなどを視覚や触覚により直接経験することが難しいことから、学習内容の理解が不十分になることがあります。そこで、各教科の内容の本質や法則性を具体的に把握できるよう、基礎的・基本的な事項に重点を置き、指導内容を適切に精選することが大切です。また、理解できた法則を他にあてはめたり、発展・応用の内容につなげたりできるよう、指導内容のつながりや順序に配慮することも必要です。

#### ●聴覚障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校

聴覚障がいのある児童生徒等に対して指導を行う際の各教科の指導計画の作成に当たっては、児童生徒等の個別の指導計画に基づき、一人一人の聴覚障がいの状態等を的確に把握し、児童生徒に即した指導内容を適切に精選し、指導に生かすようにすることが必要です。その際の重要な観点としては、児童生徒等が「分かる」ことに支えられて、主体的に学習が進められるよう基礎的・基本的な事項に重点を置いたり、興味・関心のある事項を優先的に取り上げたりするなど、工夫して指導するよう努めることが大切です。

#### ●肢体不自由者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校

肢体不自由のある児童生徒等は、身体の動きやコミュニケーションの状態等から学習に時間がかかること、自立活動の時間があること、療育施設等において治療や機能訓練等を受ける場合があることなどから、授業時間が制約されるため、指導内容を適切に設定することが求められます。その際には、指導内容の取扱いに軽重をつけ、計画的に指導することが大切です。そのため、各教科の目標と指導内容との関連を十分に研究し、各教科の内容の系統性や基礎的・基本的な事項を確認した上で、重点の置き方、指導の順序、まとめ方、時間配分を工夫して、指導の効果を高めるための指導計画を作成することが重要です。

#### ●病弱者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校

病弱者である児童生徒等は入院や治療、体調不良等のため学習時間の制約や学習できない期間があるため学びが定着せず、学習が遅れることがあります。また、活動の制限等により学習の基礎となる体験が不足するため、理解が難しい場合があります。そこで、基礎的・基本的な事項を習得させる視点から指導内容を精選するなど、効果的に指導する必要があります。また、各教科の目標や内容との関連性を検討し不必要な重複を避ける、各教科を合わせて指導する、教科横断的な指導を行うなど、他教科と関連させて指導することも大切です。

## 6 カリキュラム・マネジメント

### 教科等横断的な視点で教育内容を組織的に配列

単元配列表の例

教科・領域	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
国語	単元間の活用・発揮（前後関係）												
算数	単元間の活用・発揮（前後関係）												
社会	単元間の活用・発揮（前後関係）												
理科	単元間の活用・発揮（前後関係）												
総合的な学習の時間	単元間の活用・発揮（前後関係）												
特別活動	教科間の活用・発揮（横断関係）												
道徳	教科間の活用・発揮（横断関係）												
音楽	単元間の活用・発揮（前後関係）												
図画工作	単元間の活用・発揮（前後関係）												
体育	学年間の活用・発揮（上下関係）												

何をつなぐか？

学校の重点として育成を目指す**資質・能力を軸に！**  
 ※教科等横断的な視点に立った**資質・能力**

Nits「アクティブ・ラーニングとカリキュラム・マネジメントをつなぐ：校内研修シリーズ No53」資料を基に作成

カリキュラム・マネジメントの2つ目の観点は、「教科等横断的な視点で教育内容を組織的に配列」すること、つまりカリキュラム・デザインです。

カリキュラム・マネジメントの側面の1つには、「各教科等で育成を目指す資質・能力を踏まえて、各単元の実施時期や他教科等との関連を視野に入れ、1年間の学習を見通した単元の配列をデザインする」ことがあります。

具体的には、各教科等の指導計画において、他の教科等における指導との関連付けを図り、身に付けた資質・能力を幅広い学習や生活の場で活用・発揮する場面を計画的に位置付けることです。

知的障がいをはじめとして、障がいのある児童生徒は、一度身に付けた力でも、他の場面で活用することが難しかったり、定着しなかったりすることがあり、一度の授業で目指す資質・能力を育成することが難しいことがあります。そのため、身に付けた資質・能力を教科や学年を越えて、繰り返し活用・発揮することで、確実に身に付けることができるようになります。そのためには、各教科等を一覧にした単元配列表を活用し、各単元での学びを単元間、教科間、学年間でつなぐことが大切です。

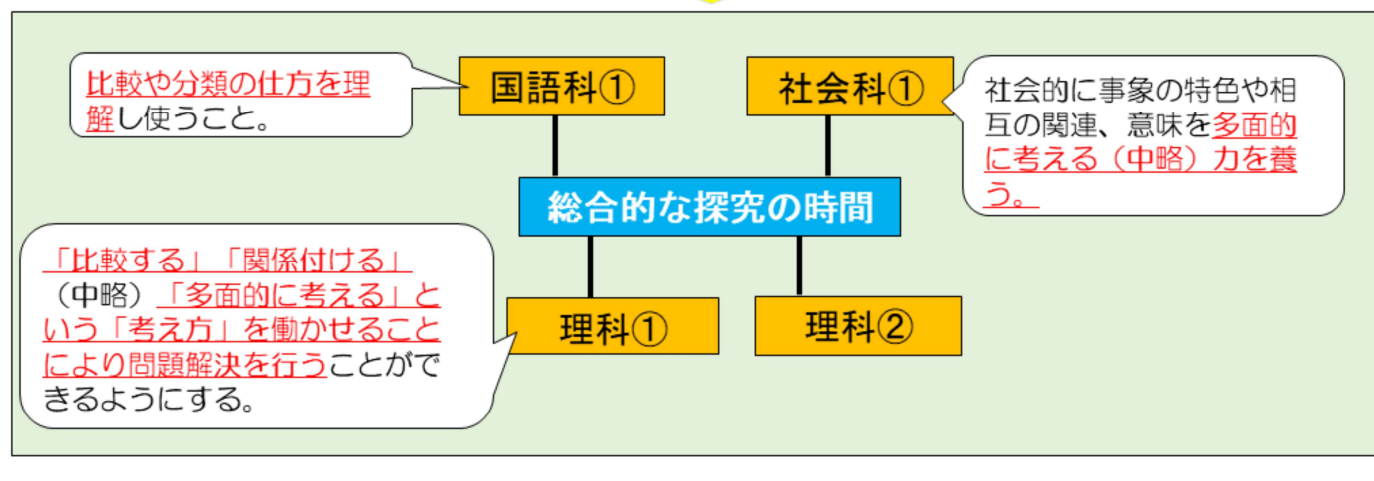
そして、学びをつなぐ視点として重要なことは、学習内容を関連付けることではなく、育成を目指す資質・能力、特に各学校が重点とする資質・能力、育てたい児童生徒像につながる力をつなぐことが必要です。

## 6 カリキュラム・マネジメント

児童又は生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を考慮し、言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む。）、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。

### 学校の重点として育成を目指す資質・能力

問題発見・解決能力



教科等の学びをつなぐ際には、これまでは教科等の内容で関連を図る学校もあったと思いますが、育成を目指す資質・能力でつなぐということが大切です。

新学習指導要領においては教科等横断的な視点に立った資質・能力を「言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む。）、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力」として示しています。

そこで、教科等の学びをつなぐ際は、言語能力など教科等横断的な視点に立った資質・能力の視点から関連を図ることとなります。例えば、目指す児童生徒像として、問題発見・解決能力を重点とするなら、国語科における「比較や分類の仕方」、社会科における「多面的に考える力」、理科における「比較」「関係付け」などの思考を、つないでいくことが考えられます。

### 効果的な指導の形態の選択

- ◇ 個々の児童（生徒）の実態に即して、教科別の指導を行うほか、必要に応じて各教科、道徳科、外国語活動、特別活動及び自立活動を合わせて指導を行うなど、効果的な指導方法を工夫するものとする。
- ◇ 各教科、道徳科、外国語活動、特別活動及び自立活動の一部又は全部を合わせて指導を行う場合、各教科、道徳科、外国語活動、特別活動及び自立活動に示す内容を基に、児童又は生徒の知的障害の状態や経験等に応じて、具体的に内容を設定するものとする。

特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編（幼稚部・小学部・中学部）（平成30年3月）

カリキュラム・マネジメントの3つ目の観点は、効果的な指導の形態の選択についてです。

知的障がいのある児童生徒に対する教育課程の編成においては、個々の児童生徒の知的障がいの状態や生活年齢に加え、興味や関心、これまでの学習や経験してきた内容などを全体的に把握した上で、効果的な指導の形態を選択する必要があることが示されています。

つまり、単元などの学習のまとまりを通して、児童生徒の学習効果が最大限に期待できる指導の形態を考えることが大切であり、各教科の内容の取扱いにおいて、あらかじめ決まった指導の形態があるものではないということに留意する必要があります。

また、各教科等を合わせた指導を行う際の内容は、取り上げられる各教科等のそれぞれの内容が基になっていることが示されています。

生活単元学習など、各教科等を合わせた指導において具体的に設定されている指導内容の基が、各教科等に示された内容にあり、そして、各教科等を合わせた指導という指導の形態を用いて、基となる各教科等に示された内容を児童生徒が習得し、基となる各教科等に示された目標を達成していくことになることを理解する必要があります。

### 効果的な指導の形態の選択

#### 生活単元学習

- 生活上の目標を達成したり、課題を解決したりするために、一連の活動を組織的・体系的に経験することによって、自立や社会参加のために必要な事柄を实际的・総合的に学習する。
- 単元は、実際の生活から発展し、児童生徒の知的障害の状態や生活年齢等及び興味や関心を踏まえたものである。

関連

#### 算数科／数学科

- 数詞と数字、ものとの関係に着目し、数の数え方や数の大きさの比べ方、表し方について考え、それらを学習や生活で興味をもって生かすこと。  
(小学部 2 段階 数と計算)
- 数のまとまりに着目し、考察する範囲を広げながら数の大きさの比べ方や数え方を考え、日常生活で生かすこと。  
(中学部 2 段階 数と計算)

指導の形態を検討する際には、教科別の指導又は各教科等を合わせた指導のどちらかにするというものではなく、教科別に学習をしたほうが効果的である教科は教科別の指導を行い、他の教科等と合わせて学習したほうが効果的である教科は各教科等を合わせて指導を行うなど、教育課程の中で学習効果の最大化を図れるようにすることが必要です。

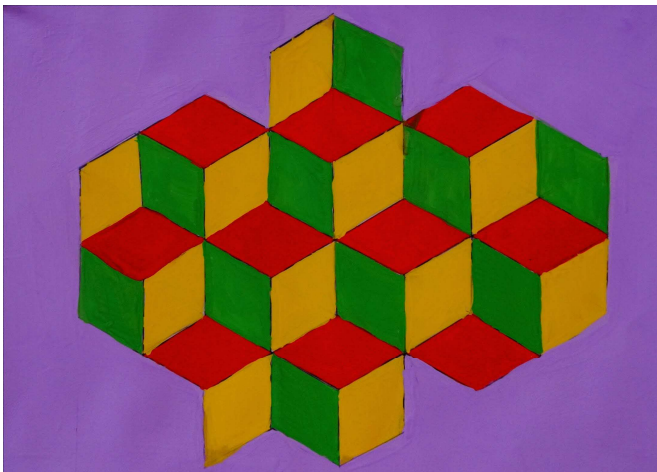
また、教科別の指導と各教科等を合わせた指導を組み合わせる場合には、相互の関連を図る必要があります。例えば、算数科の小学部 2 段階、数と計算における「思考力、判断力、表現力等」に関する指導事項としては「数詞と数字、ものとの関係に着目し、数の数え方や数の大きさの比べ方、表し方について考え、それらを学習や生活で興味をもって生かすこと」、同様に数学科の中学部 2 段階では「数のまとまりに着目し、考察する範囲を広げながら数の大きさの比べ方や数え方を考え、日常生活で生かすこと」が示されています。このように知的障害の各教科においては、身に付けた知識や技能を日常生活で生かすことを「思考力、判断力、表現力等」の指導事項として位置付けています。一方で、各教科等を合わせた指導の一つである生活単元学習は、「生活上の目標を達成したり、課題を解決したりする活動を経験」し、「実際の生活から発展し、児童生徒の興味や関心を踏まえたもの」を指導する形態です。例えば、教科別の指導である算数科／数学科で計算などの基本的な知識や技能を身に付け、各教科等を合わせた指導である生活単元学習で身に付けた力を活用・発揮し、思考力、判断力、表現力等を育成するなどの指導の関連を図ることが考えられます。

このように、教科別の指導で学習する内容と、各教科等を合わせた指導で学習する内容のつながりや関連性を踏まえた教育課程を編成することが、障がいのある児童生徒等に資質・能力を確実に育成する上で重要です。



# 第2章

## 授業改善に向けた指導計画作成のポイント



「平面構成」

中学部  
佐々木 陽愛 (ささき ひより) さん



「きりん」

小学部第3学年  
竹石 湊 (たけいし みなと) さん



「ももたろう」

幼稚部  
小貫 蓮斗 (こぬき れんと) さん

## 事例1 聴覚障がいのある小学部児童の言語概念の形成を図り、思考力を育成するために

### ●発達の段階や習得の状況に応じた指導

言語によって思考力を高めることや学習言語を習得することに困難さがある。

根拠に基づいて自分の考えを文章で表現できるようにすることで、人物の行動とその理由などについて、表現できるのでは？

根拠を明確にして、登場人物の心のつながりについて、自分の考えを書く。

**ポイント①**

### ●障がいの特性に応じた指導

意思の相互伝達を円滑かつ活発に行うことが難しい。

主体的にコミュニケーション方法を選択・活用することで、円滑な意思の相互伝達を行うことができるのでは？

音声や手話、指文字等を活用しながら話合いの活動を行う。

**ポイント②**

### ●カリキュラム・マネジメント

他の教科や活動で身に付けた力を活用することが苦手である。

効果的な見出しの付け方など、これまでの学習で学んだことを想起させることで深く学べるのでは？

見出しの付け方やレイアウト等を工夫して、ポスターを書く。

**ポイント③**

#### ●発達の段階や習得の状況に応じた指導

本単元では、言語による思考力を高めるとともに学習言語の習得を図るために、出来事の原因や結果、人物の行動とその理由などについて、自分の考えを文章で表現する活動を行っています。

本事例では、登場人物の心のつながりについて考える際の根拠となる登場人物の心情やその変化が読み取れる部分を、全体で確認する場面を意図的に設定し、その根拠に基づき児童が自分の考えを書くことができるようにしています。(ポイント①)

#### ●障がいの特性に応じた指導

聴覚障がいのある児童の指導では、児童同士あるいは教師と児童との的確な意思の相互伝達が円滑かつ一層活発に行われることが重要です。そのため、本事例では、音声や手話、指文字等を活用しながら話合い活動を行うとともに、児童が主体的にコミュニケーション方法を選択・活用するための指導の機会となるよう工夫しています。(ポイント②)

また、聴覚障がいのある児童は、教科書等に出てくる難語句や抽象的な表現を一読しただけでは理解することが難しい場合があることから、指導に当たっては、表現を動作化して、児童に実際に行動させてみる活動や、本や図鑑を読んだり、動画を視聴したりすることを通して間接的に経験する活動を行い、難語句や抽象的な表現の理解を促すようにすることも大切です。

#### ●カリキュラム・マネジメントの観点

本単元では、これまでの他の教科や国語科の単元等で学習したり、経験したりしたことを児童に想起させ、見出しの付け方やレイアウトの工夫などについて、今回の活動に生かしていくよう伝えることにより、本時の学習への関心をより高めたり、表現をさらに工夫したりできるようにしています。(ポイント③)

## 事例2 肢体不自由のある児童に具体的操作をとおして確かな学力を身に付けさせるために

### ●発達の段階や習得の状況に応じた指導

直線の組み合わせを図形として認識することが苦手である。

図形を見付ける手掛かりがあれば、よいのでは？

直線の色分けやひも、三角形のパズルなどの補助用具の活用等、難易度が異なる複数の課題を用意する。

**ポイント①**

### ●障がいの特性に応じた指導

三角形を見付けられても、直線に沿って線をなぞることが難しい。

腕や手首に力が入りすぎないように、プリントに角度を付けたり、前傾し過ぎずに書ける姿勢をとれるようにしては？

書見台を用いて視線を上げたり、プリントが動かないように固定するバインダーを用いる。

**ポイント②**

### ●カリキュラム・マネジメント

自分の回答に自信がもてず、積極的に発言できない。

難易度の低い学習内容であれば、自信をもって発言できるのでは？

学習の中に既習内容を問う活動を設定し、積極的に発言するきっかけを作る。

**ポイント③**

肢体不自由のある児童生徒の学習に当たっては、上下肢の動きに応じた補助具の使用や姿勢の保持はもとより、認知の偏りや困難さに応じた支援を行うことも重要です。こうした困難さの背景には、特別支援学校や特別支援学級に在籍する多くの児童生徒の起因疾患が脳性まひ等の脳性疾患であることや、入院生活の長期化、外出や運動制限等による経験の不足などがあります。

本事例では、三角形を用いて様々な模様や図形を作成したり、図形の中に様々な方向を向いた三角形を見いだしたりするなど、多様な観点から考察する力の育成を目指します。

### ●発達の段階や習得の状況に応じた指導

認知に偏りがある児童の中には、直線の組み合わせを図形として認識することに困難さがある場合があります。このような児童に対しては、注目する図形を構成する直線の色を変えるなど、直線の組み合わせの中から図形を見付けられるよう段階的に指導する必要があります。特に、経験の少なさから学んだ内容を活用する機会が乏しく、ゼロから作成することに不安を感じる児童に対しては、はじめにモデルを示したり、一緒に考えたりして、見通しをもたせ、活動する意欲につなげることが重要です。(ポイント①)

### ●障がいの特性に応じた指導

肢体不自由のある児童生徒の上肢の動きを支援する際には、姿勢や視線の動きも考慮する必要があります。例えば、筆記を行う場合は、腕や手首に必要以上の緊張が入らず、かつ手元を見ながら学習できるよう、姿勢や道具を整えることが重要です。本事例では、机の天板を自分の方に傾けるための「書見台」を用いたり、プリントを押さえるバインダーを利用したりすることで、学習しやすくしています。(ポイント②)

### ●カリキュラム・マネジメントの観点

本時の指導では、既習単元と課題の中に第4学年で学習する平行四辺形の形を用いることで、児童が自信をもって学習に取り組めるようにしています。(ポイント③)

### 事例3 視覚障がいのある生徒に「読むこと」の確かな力を身に付けさせるために

#### ●発達の段階や習得の状況に応じた指導

限られた情報や経験の範囲で概念が形成されたり、理解が一面的だったりして、イメージしにくい言葉がある。

操作する活動を通し具体的なイメージを形づくことで、深い学びにつながるのでは？

教材を用いてイメージしにくいものを体験する学習活動を行う。

**ポイント①**

#### ●障がいの特性に応じた指導

文章を読むのに時間がかかり、内容を的確に理解することが難しい場合がある。

効率的な文章の読み方を指導することで、読書に親しむようになり、読むことの学習に主体的に取り組めるのでは？

接続詞に着目させ、筆者の文意を予測しながら読み進めるようにする。

**ポイント②**

#### ●カリキュラム・マネジメント

視覚からの情報の制限により学習内容の理解が不十分になることがある。

理解した内容を他の教科等と結び付けることで、深い学びにつながるのでは？

年間指導計画において他教科等と題材や指導内容を関連付けるようにする。

**ポイント③**

#### ●発達の段階や習得の状況に応じた指導

視覚障がいのある生徒は、視覚による情報収集が困難であることから、学習場面においては、限られた情報や経験の範囲で概念が形成されたり、理解が一面的だったりするなど、文章を読むことにおいて内容の理解につながりにくいことがあります。こうしたことから、実際に手を動かして操作する活動などによる直接体験によって具体的なイメージを形づくることが大切です。

本事例では、数十トンもある石像を運ぶ方法として説明されている「ころ」というなじみのない言葉を理解するために、ひもで括ったレンガブロックを円柱状の積み木の上に置いて「ころ」を簡易的に再現しています。生徒に重いレンガブロックを軽い力で運べることを体験させることで、本題材を深く理解することができる方法を示しています。(ポイント①)

#### ●障がいの特性に応じた指導

視覚障がいのある生徒が「読む」学習を行う際には、視覚障がいの状態によって読むことに時間がかかり、読んで内容を的確に理解することが難しい場合があります。このような場合には、時間をかけて複数回読み返させるのではなく、1回目に読んだ時に、ある程度の内容を把握できる文章の読み方を身に付けさせることが大切です。

本事例では、文章の論理を把握する上で重要な語句に着目させ、次の内容を予測しながら文章を読み進めるよう指導することで、効率的に文書を読む力を身に付けさせています。また、効率的に文章を読む経験を通して、読むことに対する心理的な抵抗を減らし読書に親しむ態度を育成するなど、生徒が主体的に学ぶことができるようにしています。(ポイント②)

#### ●カリキュラム・マネジメントの観点

視覚障がいのある生徒は、視覚からの情報が制限されることにより、学習内容の理解が不十分になることがあります。そこで、効率的に既習事項を想起し、知識を関連付けられるよう基礎的・基本的な事項に重点を置いたり、指導内容を精選したりすることが大切です。

本事例では、小学校理科の内容「てこの規則性」や中学校理科「運動とエネルギー」分野で学習したことを踏まえて本題材に取り組めるよう、年間指導計画において単元の配列を見直しています。こうした工夫を行い、生徒が弱い力で大きく重い物を移動させる方法(滑車やてこ等)を想起できるようにすることで、本題材に出てくる「ころ」について理解を深めることができるようにしています。(ポイント③)

## 事例4 聴覚障がいのある中学部生徒の言語概念の形成を図り、 基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得するために

### ●発達の段階や習得の状況に応じた指導

基礎的・基本的な学習内容を確実に理解し、身に付けることに困難さがある。

満足感や達成感を感じ、主体的に学習することで、学習内容の定着につながるのでは？

言語概念や読み書きの力に応じて、指導内容を適切に精選する。

**ポイント①**

### ●障がいの特性に応じた指導

聞こえにくさから、情報を獲得することが難しい。

情報を全体で共有するとともに、情報を視覚的に獲得しやすいよう工夫することで、主体的に取り組めるのでは？

表やグラフを大型提示装置等に投影する。

**ポイント②**

### ●カリキュラム・マネジメント

身に付けた見方・考え方を、様々な場面で生かすことが苦手である。

1次関数の考え方を、他の学習や日常生活などで活用できることが確認できれば深い学びにつながるのでは？

1次関数の考え方をを用いて、課題を解決する。

**ポイント③**

### ●発達の段階や習得の状況に応じた指導

生徒が主体的かつ意欲的に学習を進め、基礎的・基本的な知識・技能などを確実に習得できるようにするためには、生徒の言語概念や読み書きの力などに応じ、指導内容を適切に精選する必要があります。基礎的・基本的な事項に重点を置いたり、興味・関心のある事項を優先的に取り上げたりするなど、工夫した指導を行うことにより、生徒が学習内容を理解し、満足感や達成感を感じながら主体的に学習を進めていくことができるようにします。(ポイント①)

### ●障がいの特性に応じた指導

聴覚障がいのある生徒の指導に当たっては、聴覚を通じた情報の獲得が難しいことから、授業の中で使用する表やグラフを大型提示装置等に投影しながら授業を進めることが有効です。本事例では、表やグラフを大型提示装置に投影し、生徒が情報を視覚的に獲得しやすくするとともに、扱う情報について教師や生徒全員で共有できるようにしています。(ポイント②)

### ●カリキュラム・マネジメントの観点

本単元では、学びを深めていくための工夫として、他の各教科の学習や日常生活の中でも1次関数の考え方を利用できる場面を意図的に取り上げ、数学科と関連付けて紹介することにより、単元で身に付けた見方・考え方を、他の各教科の学習や日常生活の中で生かし、課題解決に向けて取り組むことができるようにします。(ポイント③)

## 事例5 視覚障がいのある生徒に「読むこと」の確かな力を身に付けさせるために

### ●発達の段階や習得の状況に応じた指導

文章を理解し、表現するための漢字や熟語の正しい理解につまずくことがある。

宿題の授業を関連付けた指導を行うことで、漢字や熟語について深く学ぶことができるのでは？

宿題で漢字等を用いた短文作りを行い、授業で宿題の発表や内容を整理する学習活動を行う。

**ポイント①**

### ●障がいの特性に応じた指導

視覚から情報を得て学習することが困難である。

音声教材や触覚教材を工夫することで、主体的に学習することができるのでは？

音声教材を効果的に活用することにより、文章の内容を理解できるようにする。

**ポイント②**

### ●カリキュラム・マネジメント

中学部までに身に付けた力を一層向上させる必要がある。

過去に学んだ内容との関係性を具体的に指導することで深く学べるのでは？

過去に取り組んだ学習内容を活用できる題材を計画的に位置付ける。

**ポイント③**

#### ●発達の段階や習得の状況に応じた指導

点字又は普通の文字について継続して学習してきた高等部の生徒は、中学部までの学習により基礎は身に付いているものの正しい理解につながっていないこともあります。そこで本事例では、高等部生徒という発達の段階に応じて、これまで習得した漢字や熟語の学習、さらには新しい語句や漢字を使った短文づくりを宿題として取り組み、授業では宿題で取り組んだ内容を発表させたり整理したりすることで、漢字や熟語の確かな理解につなげています。(ポイント①)

#### ●障がいの特性に応じた指導

視覚障がいのある生徒は、聴覚や触覚から情報を得て学習をします。途中で視覚障がいを負ったり、発達とともに視覚障がいの状態が変化したりした生徒の場合は、自立活動と各教科等を関連付けた系統的な指導により、文章の読み方そのものを学習することにより、内容を正確に理解できるよう指導する必要があります。

本事例では、視覚を活用して文字を読んで学習することが難しい生徒に対して、音声教材を用いて内容を理解できるよう工夫しています。(ポイント②)

#### ●カリキュラム・マネジメントの観点

高等部では、これまでの基礎の上に、文字や図等を速く的確に読み取る力などを一層向上させるとともに、豊かに表現できる力を高めるよう指導する必要があります。

本事例では、単元において、過去に取り組んだ学習内容を活用できる題材を取り上げることで、既習の内容と新たな学習内容を関連付け、深い学びにつなげるとともに、中学部までに身に付けた情報活用能力を生かし、コンピュータ等を用いて要約を行います。(ポイント③)

## 事例6 身体虚弱の生徒に基礎学力の定着をとおして確かな学力を身に付けさせるために

### ●発達の段階や習得の状況に応じた指導

入院や運動制限等による経験不足のため、大きさなどの数量のイメージが苦手である。

量や大きさを視覚的に分かるように示しては？

表計算ソフトで数値をグラフ化する学習に取り組む。

**ポイント①**

### ●障がいの特性に応じた指導

感染予防のため、別室で学習中も、友だちと一緒に学ぶ場面を保障したい。

指導者の限定やICTの活用でできることはないだろうか？

Web会議システムで他の生徒の教室と結び、副担任が個別に全教科の学習を支援する。

**ポイント②**

### ●カリキュラム・マネジメント

支援を受けることに慣れており、自分で健康を保持する意識が低い。

段階的に自分で健康の保持について考えられる場面を設定しては？

自立活動で取り組んでいる事柄について適宜言葉かけをして気づきを促す。

**ポイント③**

病弱の生徒の指導は、病気の状態に応じた健康の保持とともに、病気に対する不安感や自信の喪失などの状況に応じた心理的な安定等、自立活動の指導との密接な連携が必要となります。また、小・中学校や高等学校に準ずる教育課程で学ぶ児童生徒であっても、入院の長期化や、生活や運動の制限、病気の進行等により生活経験が乏しいといった場合があることから、個別の状況に応じた支援が必要です。

### ●発達の段階や習得の状況に応じた指導

本事例の生徒は、隣接する病院に入院しています。神経・筋疾患のある生徒は、病気の進行により、運動制限も大きいことから、生活経験の不足や具体物を操作する経験が不足していることがあります。高等学校の数学では、概念や原理・法則を体系的に理解することなどが求められますが、本事例の生徒は、基本的な数量のイメージが不足しています。本単元では、表計算ソフトで数値をグラフ化する学習に取り組むことにより、量や大きさを視覚的に分かるように示すなど、数式と実際の量や大きさをよりイメージできるように指導しています。(ポイント①)

### ●障がいの特性に応じた指導

本事例の生徒には、感染予防に特に留意が必要な生徒がおり、感染症が流行する季節は別室で学習しています。こうした場合でも、他の生徒との対話的な学びの機会の保障や学習意欲の向上を図る工夫が必要です。本事例では、Web会議システムで他の教室と結んで学習に参加することとしました。また、複数の教科担任が個別学習の教室に出入りすることによるリスクを軽減するため、授業中の支援等は可能な限り副担任が行うことで、生徒の学習意欲を維持することができました。(ポイント②)

### ●カリキュラム・マネジメントの観点

入院が長期化している生徒や身体面での支援の度合いが高い生徒は、受け身になりがちです。そのため、病気の状態に応じた健康の保持とともに、病気に対する不安感や自信の喪失等に応じた心理的な安定など、自立活動の指導との密接な連携が必要となります。本事例では、姿勢の調整や水分補給を行うよう言葉かけを行っており、段階的に疲労度等に応じて、自ら体調管理ができるように指導しています。(ポイント③)

## 事例7 小学部1段階の生徒が「聞くこと・話すこと」「読むこと」の経験を積み重ねるために

### ●発達の段階や習得の状況に応じた指導

資質・能力を習得するために、繰り返しの学習が必要である。

支援の程度や内容を変えながら繰り返し取り組むことで定着が図られるのでは？

単元をとおして、興味のある題材を用いたやりとりに繰り返し取り組む。

**ポイント①**

### ●障がいの特性に応じた指導

体幹や首が安定せず、自分で教材を見ることが難しい。

姿勢や教材の工夫により、学習に集中できるようになるのでは？

近隣校の自立活動教諭等の助言を受けながら、車椅子の角度や教材の位置、色合い等を調整する。

**ポイント②**

### ●カリキュラム・マネジメント

学習の成果を客観的に評価することが難しい。

複数回、成果を確認する場面を設定し、生徒の表情等を確認しては？

生徒の表情や発声の変化を複数の教師で確認した結果を学習評価につなげる。

**ポイント③**

視覚障がい、知的障がい、肢体不自由など、複数の障がいを併せ有する重複障がい学級の中学部第2学年の生徒は、小学部から継続している読み聞かせに取り組むに当たり、生活年齢を考慮した題材の変化や、複数の教師の言葉に触れる機会を盛り込むことにより、興味・関心の幅を広げながら経験を積み重ねられるようにしています。

### ●発達の段階や習得の状況に応じた指導

障がいが重度かつ重複している生徒は、各教科等において資質や能力を習得するために繰り返し学習する必要があります。このため国語科において育成を目指す「聞くこと・話すこと」、「読むこと」に関する資質や能力を身に付けるためには、題材を変えながら同じパターンでのやり取りを繰り返したり、支援の程度や内容を変えながら取り組むことが重要です。(ポイント①)

### ●障がいの特性に応じた指導

視覚障がいのある生徒の指導に当たっては、教材の位置や色合い等を工夫することが重要ですが、肢体不自由を合わせ有する生徒は、自分で見たい箇所を見ることが難しい場合もあります。このため、近隣の特別支援学校の自立活動教諭(自立活動の指導について、助言等を行う特別支援学校の教諭)や、生徒が療育を受けている理学療法士や作業療法士等から助言を受けて、車椅子のリクライニングの角度等を調整するなど、学習しやすい姿勢や教材の位置を調整することが重要です。(ポイント②)

### ●カリキュラム・マネジメントの観点

小学部1段階の生徒の中には、表情の変化が小さく、発声もほとんどない場合があることから、学習の成果を客観的に評価することが難しい場合があります。本事例では、1単位時間の中で繰り返し同じ聞き方で学習成果を確認し、その際の生徒の表情の変化や発声の状態を複数の教師で確認するとともに、教師がその際の表情の変化等を生徒にフィードバックすることにより、学習評価に生かすとともに、効果的な学習につなげています。(ポイント③)



**事例 8****小学部 1 段階の児童が生活に生かせる数量の基礎を身に付けるために****● 発達の段階や習得の状況に応じた指導**

生活において具体物  
を操作する機会  
が不足している。

日常生活の指導と関連付けて、  
教科等横断的に学んでは？

給食の配膳場面のロールプレイ  
を題材に盛り込んで取り組む。

**ポイント①****● 障がいの特性に応じた指導**

他の物に気が散り、  
対象に注目するこ  
とが苦手である。

気が散りやすい物を撤去したり、  
注目しやすいよう、学習  
環境を整えては？

操作する具体物や移動させた  
後に対応させる「お盆」の色  
を全ての単元で同じにする。

**ポイント②****● カリキュラム・マネジメント**

自発的に具体物を  
操作しようとする  
意欲が低い。

具体物を操作をした結果が、  
児童にはっきりと分かるよう  
工夫し、学習意欲につなげる。

正しく対応させたら音が鳴る  
など、結果を確認しやすいよ  
うにする。

**ポイント③****● 発達の段階や習得の状況に応じた指導**

小学部 1 段階の児童は、認知面での発達が十分でないことや生活経験の積み重ねが少ないことなどから、学習で得た知識や技能を実際の生活場面で生かすことができないといった課題が多く見られます。そのため、本事例では、日常生活の指導の一環として取り組んでいる給食の配膳を題材にすることにより、算数科の授業への興味や関心を高め、また配膳場面における積極的な取組にもつながるよう意識して指導しています。(ポイント①)

**● 障がいの特性に応じた指導**

脳性まひにより知的障がいと肢体不自由を併せ有する児童の指導では、視覚的な情報や複合的な情報を処理することへの苦手さに配慮し、不要な視覚刺激を減らしたり、対応させるものを色分けしたりするなど、児童が注目しやすいような工夫をしています。(ポイント②)

**● カリキュラム・マネジメントの観点**

本事例のような小学部 1 段階の児童は、生活における経験不足や基礎的な概念形成、興味・関心の幅の実態差が大きいことに加え、数量の基礎に関する学習において、身体の動きの困難さなどから具体物を操作する活動への意欲が低い場合があります。ここでは、ものともを対応させて正しく操作したことの結果がはっきりと分かるような工夫を加え児童の学習意欲を引き出せるようにしています。

単元の後半では、ものを配ることが、教師や友達からのお礼や称賛につながることを感じられる場面を設け、より実際の生活場面に結び付けながら意欲的に学べるよう工夫しています。(ポイント③)

このように、小学部 1 段階の児童に対しては、実際の生活場面に必要な知識や技能等を身に付けられるよう繰り返し学習に取り組むことが大切であり、活動に目的や見通しをもって主体的に取り組めるよう指導を工夫することが重要です。

## 事例9 言葉だけで理解したり表現したりすることが難しい段階の児童に「読むこと」の確かな力を身に付けさせるために

### ●発達の段階や習得の状況に応じた指導

言葉で考えを表現することに困難がある。

ペープサートや劇など、教師や友達と対話的に学ぶ中で、イメージした登場人物の気持ちを表現できるのでは？

うさぎになりきって、その場の行動や気持ちを表現する活動を設定する。

**ポイント①**

### ●障がいの特性に応じた指導

言葉からイメージを膨らませることが難しい。

擬態語の音まねや動作化などに取り組むことで、物語の世界をイメージし主体的に学習に取り組めるのでは？

擬態語のリズムやうさぎとかめの動作模倣により楽しみながら読み聞かせを行う。

**ポイント②**

### ●カリキュラム・マネジメント

身に付けた力を別の場面で活用することが苦手である。

他の教材を用いて、同じ活動に取り組む場面を計画的に組み込むことで、深く学べるのでは？

学校図書館を活用し、他の昔話を自ら選び、絵本を読む機会を設定する。

**ポイント③**

#### ●発達の段階や習得の状況に応じた指導

小学部2段階の児童は、簡単な言葉によるコミュニケーションができるようになってきていますが、自分の考えや気持ちを言葉だけで伝えることは難しい段階です。そのため、絵本の読み聞かせを行う学習では、ペープサートや劇などで登場人物を模倣する活動を組み込み、場面の様子や登場人物の行動について表現できるような工夫を行います。

本事例では、児童がうさぎの役となり教師とやりとりする中でイメージしたうさぎの行動や気持ちを表現できるようにするなど対話的な学びを実現しています。(ポイント①)

#### ●障がいの特性に応じた指導

知的障がいのある児童は、言葉からイメージを膨らませることが難しく、学習活動に前向きに取り組むことが難しい場合があります。そのため絵本の読み聞かせを行う学習では、擬声語や擬態語の音まね・声まねや、登場人物の動きの動作化などを児童と一緒にを行い、児童が物語の世界をイメージできるような工夫を行います。

本事例では、うさぎとかめの動きについて、「びよんびよん」「のろのろ」などの擬態語のリズムに親しんだり、動作を一緒にまねしたりすることにより児童のイメージを膨らませるなど主体的な学びを実現しています。(ポイント②)

#### ●カリキュラム・マネジメントの観点

知的障がいのある児童は、学習で身に付けた力を別の場面で活用することが難しく、例えば、教科書で学んだ読み方を別の本で応用することが難しい場合があります。そのため、単元など内容や時間のまとまりを見通して、教材を変えながら、同じ活動に繰り返し取り組むことができるよう指導計画の工夫を行います。

本事例では、単元後半に、学校図書館を活用し、他の親しみやすい昔話を読むことで、読むことの力を他の本でも活用できるようにするなど深い学びを実現しています。(ポイント③)

## 事例10 10までの範囲の数の系列や順序を理解することが難しい段階の児童に数の数え方や表し方の確かな力を身に付けさせるために

### ●発達の段階や習得の状況に応じた指導

言葉で数の順序を理解し表現することに困難さがある。

実際的な場面や状況で、教師と対話する中で、順序を考えたり表現したりできるのでは？

カーレースで順位を競う場面を設定し、児童が車の順位を考えられるよう教師が発問する。

**ポイント①**

### ●障がいの特性に応じた指導

言葉や数字からイメージを膨らませることが難しく、学習への意欲がもちにくい。

具体物を動かす体験的な活動の中に順序を考え表現する必要性のある場面を設定することで、主体的に学習に取り組めるのでは？

カーレースや紙飛行機大会など、児童が主体的に順位を考え表現しようとする活動を設定する。

**ポイント②**

### ●カリキュラム・マネジメント

身に付けた力を別な場面で活用することが苦手である。

他の教材を用いて、同じ活動に取り組む場面を計画的に組み込むことで、深く学べるのでは？

紙飛行機大会を行い、数を用いて順序を考え表現する機会を設定する。

**ポイント③**

#### ●発達の段階や習得の状況に応じた指導

小学部2段階の児童は、教科書を見たり教師の話の聞いたりするなど、言葉だけの学習で数の系列を理解したり、数を用いて順序を表したりすることが難しい段階です。そのため、児童が興味のある具体物を使用した実際的な場面や状況で、数の系列を理解する学習や、数を用いて順序を表現したりする学習活動に取り組めます。また、順序を考えたり表現したりできるようにするためには、児童の思考を整理する発問や考えを深める発問をするなどの工夫をします。

本事例では、児童が興味を示しやすいミニカーのカーレースという場面を設定するとともに、教師が児童の思考を促す発問を行い、児童が自分の車の順位を考え表現できるようにするなど対話的な学びを実現しています。(ポイント①)

#### ●障がいの特性に応じた指導

知的障がいのある児童は、言葉や数字からイメージを膨らませることが難しく、学習活動に前向きに取り組むことが難しい場合があります。そのため、数を用いて順序を表す学習においては、具体物を動かし順位を競い合う活動を設定するなど、順序を表す必要性のある場面を設定し、児童が必要感をもって学習に取り組めるよう工夫します。

本事例では、実際にミニカーを走らせるカーレースや紙飛行機大会を行い、他児と順位を競う中で、児童が主体的に自分のミニカーや紙飛行機の順位を考えたり表現したりする主体的な学びを実現しています。(ポイント②)

#### ●カリキュラム・マネジメントの観点

知的障がいのある児童は、1単位時間の授業で理解したことを別の場面で応用することが難しい場合があります。そのため、単元など内容や時間のまとまりを見通して、教材を変えながら、同じ活動に繰り返し取り組むことができる指導計画の工夫を行います。

本事例では、単元後半に、紙飛行機大会を行い、前時までの学習で身に付けた数を用いて順序を表す力を活用できるようにするなど深い学びを実現しています。(ポイント③)

## 事例11 知的障がいと聴覚障がいがある小学部3段階の児童に、「読むこと」の確かな力を身に付けさせるために

### ●発達の段階や習得の状況に応じた指導

体験したことや学習したことを言葉と結び付けることが難しい。

音声や手話、指文字を活用して話合いを活発に行いながら、教科書本文と結び付けるようにすることで学習内容の定着につながるのでは？

児童が片仮名で書かれているものを読んだり、身の回りから探したりしているかを評価する。

**ポイント①**

### ●障がいの特性に応じた指導

正しい言葉で理解したり、表現したりすることに困難が見られる。

新たな語彙を獲得し、相手に伝わるように話す方法を工夫することにより、主体的に学習に取り組めるのでは？

理解したことや伝えたいことを文で表現できるよう、児童の発言を拡充したり、正しい話し言葉のモデルを示したりする。

**ポイント②**

### ●カリキュラム・マネジメント

学習した内容を、別の場面で活用することが難しい。

学習した内容について、他の教科や指導の形態で活用するものなどにも目を向けさせることで、深く学べるのでは？

給食の献立や学習用具、教室の名称など、身近な片仮名探しを行うようにする。

**ポイント③**

### ●発達の段階や習得の状況に応じた指導

聴覚障がいと知的障がいを併せ有している児童の指導では、体験したことや学習したことを言葉と結び付けることが難しいことから、音声や手話、指文字を活用して話合いを活発に行いながら、教科書本文の片仮名と挿絵を結び付ける指導を行うことにより、教科書本文や挿絵を見ながら、教師や児童同士の活発な話合いを通して、学習内容の定着につなげる工夫をします。本事例では、児童の聴覚障がいの状態に応じて、音声や手話、指文字などの方法を適切に活用するようにしています。(ポイント①)

### ●障がいの特性に応じた指導

聴覚障がいと知的障がいを併せ有している児童の指導に当たっては、聴力だけではなく、知的発達に起因する言葉の理解や表現に支援が必要であることから、発音サインや指文字などを活用して読み方を確認し、音韻意識を形成することにより、児童の聴覚障がいの状態に応じた、音韻意識を形成するようにします。

本事例では、理解したことや伝えたいことを文で表現できるよう、児童の発言を拡充したり、正しい話し言葉のモデルを示したりすることにより、知的障がいと聴覚障がいを併せ有する児童が、教師との話合いを通して、自分が理解したことや伝えたいことを文として表現できるようにしています。(ポイント②)

### ●カリキュラム・マネジメントの観点

本単元では、単元の後半(6・7時)に、給食の献立や学習用具、教室の名称など、身近な片仮名探しを行うようにすることにより、本事例において学習した内容について、他の教科や指導の形態においても目を向けることができるようにしています。(ポイント③)

## 事例12 量を直接比べる方法を理解することが難しい段階の児童に身の回りのものの量の単位と測定に関わる力を身に付けさせるために

### ●発達の段階や習得の状況に応じた指導

種々の属性から長さに注目したり、長さの相対的な関係を理解したりすることが難しい。

身近にある様々なものの長さを実際に比較する活動を段階的に行うことで、深く学べるのでは？

属性を統一したものや、形状の異なるもの、3つ以上のものの長さを比較する活動を段階的に設定する。

**ポイント①**

### ●障がいの特性に応じた指導

長さを比べることの意味が分かりにくく、興味・関心をもちにくい。

長さを比べる必要性を感じられる活動を設定することで、主体的に学習に取り組めるのでは？

魚釣り大会を行い、魚の大きさを競う活動を設定する。

**ポイント②**

### ●カリキュラム・マネジメント

考えを言葉で伝え合うことが苦手である。

考えを発表し合う必要性のある活動を設定したり、国語科の学習と関連を図ったりすることで、対話的な学びができるのでは？

魚釣り大会の中で測定方法を考え発表したり、国語科の学習を想起させたりする。

**ポイント③**

### ●発達の段階や習得の状況に応じた指導

小学部3段階の児童は、「こちらが長い／短い」などと直感的に比べることができますが、具体物のもつ種々の属性の中から長さに注目したり、一つの具体物が比べる対象によって「長い」にも「短い」にもなるという長さの相対的な関係について理解したりすることが苦手な段階です。そのため、身近にある様々なものの長さを実際に比較する活動を繰り返し行い、長さに着目して大小を比較したり表現したりすることに対する理解を段階的に深めるような指導の工夫を行います。

本事例では、鉛筆など長さ以外の属性を統一したものの比較から、「牛乳パックとストロー」など形状の異なるものの長さの比較、3つ以上のものの長さの比較など、段階的に活動を設定することで、長さなどの量の測定に関わる理解を深める学びを実現しています。(ポイント①)

### ●障がいの特性に応じた指導

知的障がいのある児童は、教科書に示された学習活動を行うだけでは長さを比較することの意味や目的を理解することが難しいことや、活動に対して興味や関心をもちにくく、学習活動に前向きに取り組むことが難しい場合があります。そこで、日常生活に即した具体的な場面の中で長さを比べる必要性を感じられる活動を設定するような指導の工夫を行います。

本事例では、大小様々な魚の玩具を使用した魚釣り大会を行い、釣り上げた魚の大きさをクラス全員で競う活動を設定することで、児童が楽しみながら、魚の大きさを測ったり比べたりする必要性を理解して取り組むなど、主体的な学びを実現しています。(ポイント②)

### ●カリキュラム・マネジメントの観点

知的障がいのある児童は、自分の考えを言葉で伝え合うことが難しい場合があります。そのため、児童が積極的に自分の考えを発表したい、又他児の考えを聞きたいと思える学習活動を設定するなどの工夫を行います。また、発表する場面では、国語科の学習と関連させ、他児に伝えることや他児の考えを聞くことを意識させるようにします。

本事例では、単元後半に設定した釣り大会において、一番を決めるために魚の測定方法を考え、発表する場面を設定したり、国語科の「聞くこと・話すこと」で学習した内容を想起させたりすることで、長さなどの量の測定について児童が自分で考えた測定方法を伝え合うなど、自己の考えを広げ深める対話的な学びを実現しています。(ポイント③)

## 事例13 登場人物の行動や心情の変化を把握しながら読むことが難しい段階の生徒に「読むこと」の確かな力を身に付けさせるために

### ●発達の段階や習得の状況に応じた指導

抽象的な表現の多い詩では、登場人物の心情等を想像することが難しく、興味・関心をもちにくい。

他教科との関連付けや視覚情報の活用により、イメージを膨らませることができ主体的に学習に取り組めるのでは？

生活単元学習での学習を想起させる、インターネットで春の情景を調べるなどの活動を行う。

**ポイント①**

### ●障がいの特性に応じた指導

自分の考えを言葉で伝え合うことが苦手である。

自分の考えをもてる活動を設定し、相手に伝える内容を焦点化することで、対話的な学びができるのでは？

自分と比較しながらペアの音読を聞き、互いの良い点を伝え合う場面を設定する。

**ポイント②**

### ●カリキュラム・マネジメント

学んだことを別の場面で活用することが苦手である。

他の教材を用いて、同じ活動に取り組める場面を計画的に組み込むことで、深く学べるのでは？

学校図書館を利用し、他の詩を自ら選び、音読する活動に取り組む。

**ポイント③**

#### ●発達の段階や習得の状況に応じた指導

中学部1段階の生徒は、読み物などを読み、挿絵を手掛かりに登場人物の行動や場面を想像することができるようになってきていますが、挿絵が少なく文章が中心の物語や抽象的な表現が多い詩などについては、登場人物の心情を想像することが難しい段階であり、学習活動に対して興味や関心をもちにくいことがあります。そのため、他教科の学習との関連を図ったり、視覚的な情報を活用したりして、言葉の意味や情景等を具体的にイメージできるように工夫します。

本事例では、生活単元学習における「春を探そう」の学習を想起させたり、インターネットで言葉の意味や情景等の画像を調べたりすることで、詩の表す情景についてのイメージを膨らませ、生徒の主体的な学びを引き出しています。(ポイント①)

#### ●障がいの特性に応じた指導

知的障がいのある生徒は、自分の考えを言葉で伝え合うことが難しい場合があります。そのため、自分の考えをしっかりともてるようにし、相手に自分の考えを伝えたいと思えるような活動を設定します。また、伝え合う場面では、相手に伝えるべき内容を焦点化するなどの工夫を行います。

本事例では、ペアの友達の音読を聞く際に、自分の音読と比較して良いと思った表現や自分とは違う表現などに注意して聞くようにし、良かった点を伝え合う活動を設定することで、生徒が表現の工夫について考えを広げられるような対話的な学びを実現しています。(ポイント②)

#### ●カリキュラム・マネジメントの観点

知的障がいのある生徒は、1単位時間の授業で理解したことを別の場面で応用することが難しい場合があります。そのため、他の教材を用いて、同じ活動に取り組める指導計画の工夫を行います。

本事例では、単元後半に、学校図書館を利用して他の詩を選び、詩が表す情景や登場人物の心情を想像しながら音読する活動を設定することで、生徒が身に付けた力を別の題材で発揮する深い学びを実現しています。(ポイント③)

## 事例14 中学部1段階の生徒の「量感」を豊かにし、単位を用いて的確に表現するために

### ●発達の段階や習得の状況に応じた指導

「重い・軽い」は感覚的に分かるが、「はかり」の目盛りを読むことは難しい。

重さを比較する方法を理解することで、ものの重さへの理解が深まるのでは？

天秤を活用し、傾きからおおよその重さを比較できるように指導する。

**ポイント①**

### ●障がいの特性に応じた指導

重度の金属アレルギーがある。

金属アレルギーに配慮し、安全に測定の学習に取り組めるようにしては？

アレルギー物質に直接触れずに測定できるように、ゴム手袋を着用する。

**ポイント②**

### ●カリキュラム・マネジメント

見通しがもてない授業では、主体的に活動に取り組むことが難しい。

単元計画を通じて、授業の展開・流れを共通化しては？

授業の展開を導入時に提示するとともに、1単位時間の中に、はかりで重りを図る時間を毎回設定する。

**ポイント③**

本事例は、知的障がい特別支援学校中学部1段階の事例ですが、その中には、重度のアレルギー疾患のある生徒がおり、学習上で配慮をする必要があります。

生徒たちは、物を運ぶ経験などから「重い、軽い」は感覚的に理解していますが、量感は曖昧です。また、はかりの目盛りを読むことは難しい状態です。

### ●発達の段階や習得の状況に応じた指導

知的障がいのある生徒は、抽象的な概念の理解や得た情報が断片的になり、適切に理解することに難しさがあります。本事例では、重さを見積もることが難しい生徒に対して、天秤を活用し、傾きからおおよその重さを比較することで、「重い・軽い」の概念が確実に身に付くよう具体的な活動を通じた指導をしています。(ポイント①)

### ●障がいの特性に応じた指導

重度の金属アレルギーのある生徒の指導に当たっては、医師などからアレルギーの状態等について正確な情報を得る必要があります。その上で、安心・安全に学習に取り組める環境を整備する必要があります。本事例では、ゴム手袋を着用してアレルギー物質に直接触らず測定できる工夫をしています。特別支援学校では、チーム・ティーチングにより指導することが多いため、病気等のある生徒の学習上の配慮事項を、学習指導案に明記し、共通理解を図ることも重要です。(ポイント②)

### ●カリキュラム・マネジメントの観点

知的障がいのある生徒は、授業の見通しがもてないことなどにより、主体的に活動に取り組む意欲が十分に育っていないことがあります。そのため、自発的に課題を解決しようとする力を育てるよう、本単元では、使い方を学ぶ時間(3~6時間目)において、同じ展開で学習を進め、生徒が見通しをもちながら取り組める工夫をしています。(ポイント③)

このように、数量的な感覚を豊かにするために体験的な学習を取り入れることや、身に付けた知識・技能を活用し問題を解決できたことを実感できる指導が重要です。

## 事例15 知的障がいと聴覚障がいがある、中学部2段階の生徒に「書くこと」の確かな力を身に付けさせるために

### ●発達の段階や習得の状況に応じた指導

一人では、書く内容を考えることが難しい。

具体的な活動に取り組むことを通して、音声や指文字、手話を活用しながら、話し合いを活発に行い、書く内容を想起することで、情報をまとめることができるのでは？

書く内容を選び、情報を整理しながら伝えたい内容を明確にしているかを評価する。

**ポイント①**

### ●障がいの特性に応じた指導

形式的な内容になってしまうなど、思いや考えを文にして表すことが難しい。

言語概念の形成や、生徒の発達に応じた思考力の育成につなげることで主体的に学習に取り組めるのでは？

適切な言葉で表現させるとともに、板書し、文字情報として残すようにする。

**ポイント②**

### ●カリキュラム・マネジメント

学習した内容を生活の中で生かすことが難しい。

他の教科や指導の形態の取組の充実につなげることで深く学べるのでは？

切手の購入やポストへの投函を行うほか、学校生活や家庭生活の中で、手紙を書く機会について考える。

**ポイント③**

### ●発達の段階や習得の状況に応じた指導

聴覚障がいのある生徒は、音声や指文字、手話を活用しながら、話し合いを活発に行っています。知的障がいを併せ有している場合は、書く内容を想起したり、情報をまとめたりすることに困難さがある場合があります。

本事例では、教師と生徒、生徒同士が、確実な意思の疎通を図りながら、話し合いを活発に行い、対話する学習を行うことにより、考えを広げたり、深めたりできるようにしています。(ポイント①)

### ●障がいの特性に応じた指導

聴覚障がいのある生徒は、聴覚障がいの状態に応じて音声、文字、手話、指文字等を活用していますが、知的障がいを併せ有する場合、思いや考えを文にして表すことが難しいことがあります。その場合、これまでに学習した内容や行事、身近な出来事などを題材にして手紙を書くことにより、生徒が身の回りの出来事や、行事に向けた自身の取り組みなどを想起しながら、具体的に書く内容を考えることができるようになります。

本事例では、正しい日本語で表現させるとともに、板書し、文字情報として残すことにより、話し合いを通して考えたことを適切な言葉で表現することや、学習の基盤となる語句などの言語概念の形成、生徒の発達に応じた思考力の育成につなげるできるようにしています。(ポイント②)

### ●カリキュラム・マネジメントの観点

聴覚障がいのある生徒は、聴覚を通じた情報の獲得が困難であることから、書かれた文字等を通して情報を収集したり、理解したりする指導を行うことが大切です。

本事例では、切手の購入やポストへの投函を行うほか、学校生活や家庭生活の中で、手紙を書く機会について考えることにより、学習した内容を、他の教科や指導の形態において活用することができるようにしています。(ポイント③)



**事例16****3位数の加法及び減法の計算が難しい段階の生徒に「数と計算」の確かな力を身に付けさせるために****●発達段階や習得の状況に応じた指導**

3位数の加法及び減法の計算の意味を理解できず、興味や関心をもちにくい。

生徒の興味・関心のある活動の中で計算をする場面を設定することで、主体的に学習に取り組めるのでは？

ボウリング大会を行い、合計得点を計算する活動を行う。

**ポイント①****●障がいの特性に応じた指導**

日常生活の事象を数学的に捉え筆算に表したりすることが難しい。

計算が必要な場面を設定し、計算の方法などを生徒同士が対話的に学ぶことで理解が深まるのでは？

ボウリングの合計得点を計算する際に、工夫して計算した点を発表し合う活動を取り入れる。

**ポイント②****●カリキュラム・マネジメント**

学んだことを別の場面で活用することが苦手である。

本単元で身に付けた力を他の学習活動で発揮できる場면을計画的に位置付けることで、深く学べるのでは？

生活単元学習における買い物学習や、宿泊行事等における金銭出納帳の記入などの学習活動と関連付ける。

**ポイント③****●発達段階や習得の状況に応じた指導**

中学部2段階の生徒は、2位数の加法及び減法について、筆算を用いて計算することができるようになってきていますが、3位数の加法及び減法については、実際の場面から計算の意味を理解することが難しい段階であり、計算することに興味や関心をもちにくいことがあります。そのため、生徒の興味・関心のある具体的な活動や実際的な生活場面を通して計算をする機会を設定するなど指導の工夫を行います。

本事例では、多くの生徒が好きなボウリング大会の中で、主体的に合計得点を計算するなど生徒の主体的な学びを実現しています。(ポイント①)

**●障がいの特性に応じた指導**

知的障がいのある生徒は、日常生活の事象を数学的に捉え、筆算に表したりすることが難しい場合もあります。そのため、計算が必要な具体的な場面を設定するとともに、計算の方法などを生徒同士で伝え合いながら学習するなどの指導の工夫を行います。

本事例では、ボウリングの合計得点を計算する際に、工夫して計算した点を発表し合う活動を通して、3位数の加法の計算方法について理解を深めています。(ポイント②)

**●カリキュラム・マネジメントの観点**

知的障がいのある生徒は、1単位時間の授業で学んだことを実際の生活場面や他の指導等で活用することが難しい場合があります。そのため、本単元で身に付けた力を活用できる学習活動を計画的に位置付ける工夫を行います。

本事例では、本題材で身に付けた3位数の加法及び減法の計算について、生活単元学習における買い物学習や宿泊行事等における金銭出納帳の記入の場面で活用できるよう年間指導計画の見直しを行い、生徒が身に付けた力を繰り返し発揮できる深い学びを実現しています。(ポイント③)

**事例17****相手や目的を意識し、伝えたいことを明確にすることが難しい  
段階の生徒に「書くこと」の確かな力を身に付けさせるために****●発達の段階や習得の状況に応じた指導**

文章を書く目的を意識することが難しく、学習に対する興味や関心をもちにくい。

本題材が今後の学習活動につながることを理解することで、主体的に学習に取り組めるのでは？

自分史を、現場実習などの場面で自己PR等に活用できることを伝える。

**ポイント①****●障がいの特性に応じた指導**

伝えたいことが明確になるように書く材料を整理することが難しい。

書こうとしたことが明確になっているかについて、対話的な学びを通して、よりよい文章にすることができるのでは？

集めた材料を基に作成した文章の構成について、生徒同士で感想を伝え合う場面を設定する。

**ポイント②****●カリキュラム・マネジメント**

読み手に伝わるよう、文章の構成を工夫することが苦手である。

国語科における段階間や他領域とのつながりを踏まえた指導を行うことで、文章の構成について深く学べるのでは？

中学部までの「書くこと」や、「聞くこと・話すこと」の学習内容を関連付ける。

**ポイント③****●発達の段階や習得の状況に応じた指導**

高等部1段階の生徒は、自分の興味や関心に応じて伝えたいことを決め、書くために必要な事柄を整理することや、文章には内容のまとまりごとに構成があることを理解できるようになってきていますが、何のために書くのかといった目的や相手を意識することが難しい段階です。そのため、本題材が今後の学習活動につながることを理解できるような指導の工夫を行います。

本事例では、単元の導入段階で、今後の現場実習などの様々な場面において、作成した自分史を自己PR等に活用することを伝えることで、生徒が書くことの必要性を感じ意欲的に学習に取り組めるよう生徒の主体的な学びを実現しています。(ポイント①)

**●障がいの特性に応じた指導**

知的障がいのある生徒は、伝えたいことが明確になるように書く材料を整理し、中心となる事柄を基に文章を構成することが難しい場合があります。そのため、書くために必要な材料を集め、教師や生徒同士の対話を通して、書きたい内容を明確にしていくための指導の工夫を行います。

本事例では、伝えたい内容を整理する際に、生徒の思考を整理するような教師の発問や、生徒同士で感想を伝え合う場面の設定などの対話的な学びを通して、生徒は書く材料を整理し、伝えたいことを明確にしています。(ポイント②)

**●カリキュラム・マネジメントの観点**

知的障がいのある生徒は、内容のまとまりで段落をつくったり、自分の意見とそれを支える理由など段落相互の関係を考えたりするなど、読み手を意識した文章を書くことが苦手な場合があります。そのため、国語科の「書くこと」における中学部2段階までの学習内容や、他の領域である「聞くこと・話すこと」の学習内容との関連を図り、生徒が構成を意識し文章を書くことができるような指導の工夫を行います。

本事例では、国語科における学習の系統性を踏まえ、これまで作文などを書く際に意識してきた段落構成や、「聞くこと・話すこと」における「話の中心が明確になるよう話の構成を考える」学習を想起させ、生徒が繰り返し段落構成の工夫について学習することで、理解を深めています。(ポイント③)

## 事例18 高等部1段階の生徒がデータを活用して課題解決力を身に付けるために

### ●発達の段階や習得の状況に応じた指導

目的に応じた適切なグラフを選択することが難しい。

これまでに学んだグラフから選択できるようにしては？

これまで学んだ全てのグラフのカードを掲示し、見比べながら適切なものを選ぶようにする。

**ポイント①**

### ●障がいの特性に応じた指導

キーボード入力で数値を入力することが難しい。

ICT機器の設定を調整することで入力できるのでは？

タブレット端末のアクセシビリティ機能の活用や、スクリーンキーボードでの入力をできるようにする。

**ポイント②**

### ●カリキュラム・マネジメント

数学への学習意欲が低く、授業態度が受け身である。

興味のある作業学習（職業・理科・自立活動等）と関連付けて学んでは？

製品販売会の売り上げデータを題材として取り扱うことで、学習意欲の向上を図るとともに、作業学習において学習成果を活用できるように単元を構成する。

**ポイント③**

高等部1段階の生徒は、データやグラフを活用して問題解決を図ることが目標となりますが、知的障がいのある生徒は、学習によって得た知識や技能が断片的になりやすいため、実際の生活の場面で活用することが難しいという課題が見られます。

### ●発達の段階や習得の状況に応じた指導

本事例では、表したい内容に応じて適切なグラフを選択できるよう、裏に特徴を記したグラフのカードを用い、これまでに学んだことを生かしながら問題解決を図るための指導を行っています。（ポイント①）

### ●障がいの特性に応じた指導

キーボード操作が難しい右手にまひのある生徒に対しては、指で画面をタッチした時の感度や反応するタイミング（画面に触れた時か、離すときか）等を調整し、スクリーンキーボード（画面に表示されるキーボード）で数字の入力を可能にするためのタブレット端末の設定の工夫をしています。このようなタブレット端末のアクセシビリティ機能の調整による配慮事項については、学習指導案に明記しておくことも重要です。

### ●カリキュラム・マネジメントの観点

これらの指導を効果的に行うためには、作業学習との関連を図ることが重要です。本単元では、生徒が意欲的に取り組めるよう作業学習における製品づくりや製品販売会と関連付けて指導することで、数学の学習効果を上げるだけでなく、作業学習の学習成果の充実も図っています。（ポイント③）

このように、日常の事象を数学的に捉えて筋道を立てて考えたり、数学的に処理して問題を解決したりするなど、身に付けた知識・技能を使って問題を解決できたことを実感できるように指導を進めることが重要です。

## 事例19 話す目的や意図に応じて伝える内容を検討することが難しい段階の生徒に「聞くこと・話すこと」の確かな力を身に付けさせるために

### ●発達の段階や習得の状況に応じた指導

発表することの目的を理解することが難しく、学習への興味や関心をもちにくい。

生徒の興味・関心のある題材を取り上げることで、生徒が伝えたいという思いをもち、主体的に学習に取り組めるのでは？

日本のポップカルチャーを題材に、グループで発表する内容を選択できるようにする。

**ポイント①**

### ●障がいの特性に応じた指導

聞き手の興味・関心を踏まえ、伝わりやすい内容に改善することが難しい。

表現の伝わりやすさについて、教師や他生徒と対話を通して考えることで、改善点に気付くことができるのでは？

グループ同士で発表内容を聞き合い、相互評価する場面を設定する。

**ポイント②**

### ●カリキュラム・マネジメント

学んだことを別の場面で活用することが苦手である。

本単元で身に付けた力を他の学習活動で発揮できる場面を計画的に位置付けることで、深く学べるのでは？

年間指導計画を見直し、見学旅行報告会や現場実習報告会での発表と関連付ける。

**ポイント③**

#### ●発達の段階や習得の状況に応じた指導

高等部2段階の生徒は、声の大きさや速さに注意するなど、他者へ説明や報告をする際の表現の工夫ができるようになってきていますが、話す目的を意識することが難しく、学習へ意欲的に取り組むことが難しい場面があります。そのため、生徒の興味・関心のある題材を取り上げ、伝えたいと思う内容を具体的に考えられるような指導の工夫を行います。

本事例では、日本のポップカルチャーを題材に、グループで発表する内容を選ぶことができるようにするなど生徒の主体的な学びを実現しています。(ポイント①)

#### ●障がいの特性に応じた指導

知的障がいのある生徒は、聞き手の理解度を踏まえ必要に応じて補足説明をしたり、言葉だけでは伝わりにくい内容について聞き手に伝わるよう内容を工夫したりすることが難しい場合があります。そのため、他生徒や教師などの他者から自分の表現について客観的に評価してもらい、工夫すべき点を話し合う場面を設定し、生徒自らが改善点に気付くための指導の工夫を行います。

本事例では、他のグループの発表内容を聞き、「分かりやすい表現や資料の提示の仕方」、逆に「伝わりにくかった表現」などについて、互いの発表資料を相互評価する場面を設定するなど、対話的な学びを実現しています。(ポイント②)

#### ●カリキュラム・マネジメントの観点

知的障がいのある生徒は、1単位時間の授業で学んだことを実際の生活場面や他の指導等で活用することが難しい場合があります。そのため、本単元で身に付けた力を活用できる学習活動を位置付ける工夫を行います。

本事例では、これまで身に付けた目的や意図に応じて伝える内容を検討する力や、自分の考えが伝わるように表現を工夫する力を、見学旅行の報告や現場実習報告会などの発表場面で活用できるよう年間指導計画の見直しを行い、生徒が身に付けた力を繰り返し発揮できる深い学びを実現しています。(ポイント③)

## 事例20 比例の考え方など、日常生活の場面と関連付けて考えることが難しい段階の生徒に「変化と関係」の確かな力を身に付けさせるために

### ●発達段階や習得の状況に応じた指導

二つの数量の関係を見いだして、変化や対応の特徴を考察することが難しい。

生徒の身近にある題材を取り上げ、主体的に取り組めるようにすることで、比の意味を理解することができるのでは？

アルバイトの時給について、比例を用いて、時間と給料の変化の規則性を捉えられるようにする。

**ポイント①**

### ●障がいの特性に応じた指導

比例の考え方など、日常生活の場面と関連付けて考えることが難しい。

生活と関連する実際的な内容を学習課題として取り上げ、生徒同士で考える場面を設定することで理解が深まるのでは？

アルバイトを題材に、時給、勤務時間が異なる3人の給料をグラフを用いて考える場面を設定する。

**ポイント②**

### ●カリキュラム・マネジメント

学んだことを別の場面で活用することが苦手である。

本単元で学んだ考え方を、別の教科と関連付けて活用することで、深く学べるのでは？

調理学習を題材に、好みのドレッシングのレシピを作る学習を実施する。

**ポイント③**

#### ●発達段階や習得の状況に応じた指導

高等部2段階の生徒は、二つの数量の関係について、絵図にかき表して考えることやグラフで確かめることができるようになってきていますが、日常生活において、二つの数量の関係を見だし、その関係に着目し考察することが難しい段階です。そのため、生徒の身近にある題材を取り上げ、比の意味を理解することができる指導の工夫を行います。

本事例では、高等部の生徒にとって興味や関心のあるアルバイトの時給について、比例を用いて時間と給料の変化の規則性を捉える学習を行うなど、生徒の主体的な学びを実現しています。(ポイント①)

#### ●障がいの特性に応じた指導

知的障がいのある生徒は、比例などについて日常生活の場面と関連付けて考えることが難しい場合があります。そのため、生徒の生活と関連する実際的、具体的な内容を学習課題として取り上げ、生徒同士で考える場面を設定することで理解を深めるなどの指導の工夫を行います。

本事例では、アルバイトを題材に、時給や勤務時間が異なる3人の給料をグラフに示し、誰が一番早く10万円を貯金できるかについて、生徒同士で話し合い考える対話的な学びを通して、二つの数量の関係について理解を深めています。(ポイント②)

#### ●カリキュラム・マネジメントの観点

知的障がいのある生徒は、1単位時間の授業で学んだことを活用することが難しい場合があります。そのため、他教科において、題材を変えながら、同じ活動に繰り返し取り組むことができる場面を設定する工夫を行います。

本事例では、家庭科の調理学習と関連付け、好みのドレッシングのレシピを作る学習を実施するなど深い学びを実現しています。(ポイント③)

**事例21****言語障がいがある小学校第1学年の児童に「読むこと」の確かな力を身に付けさせるために****●発達の段階や習得の状況に応じた指導**

音読や発表などの活動で自信をもって取り組むことが難しい。

安心できる雰囲気の中で、話すことに自信をもてるようにすることで、意欲的に学習に取り組めるのでは？

内容の大体を捉え、重要な語や文を選びながら読んでいくかを評価する。

**ポイント①****●障がいの特性に応じた指導**

言葉が出なくなることへの不安が強く、緊張が高まってしまうことから、思ったように話すことが難しい。

児童が、「楽に話すことができた。」と感じる経験を積み重ねることで、主体的に学習に取り組めるのでは？

教師と一緒に教科書を音読することで、気持ちを楽にしたり、聴覚的なフィードバックを得ながら読むことができるようにしたりするほか、児童の話している内容に興味を持って聞くようにする。

**ポイント②****●カリキュラム・マネジメント**

学校生活の中で、不安を感じ、緊張してしまう場面が多い。

本単元での取組の成果を他の教科等においても活用・発揮できるようにすることで深く学べるのでは？

個別の指導計画の指導内容・方法の見直し等を行う。

**ポイント③****●発達の段階や習得の状況に応じた指導**

緊張により吃音が強く出る児童の指導に当たっては、安心できる雰囲気の中で、話すことへの自信をもち、意欲的に学習に取り組めるようにすることにより、言葉が出ないことへの不安や緊張を感じずに学習に取り組むことができるよう工夫します。

本事例では、授業の中で吃音が出た場合には、生徒が話し終わるまで、話の内容に注目しながら共感的に聞くようにすることを指導路案に明記することで、教師が意識的に関わられるようにしています。(ポイント①)

**●障がいの特性に応じた指導**

不安が吃音に影響を与える児童の指導に当たっては、「楽に話す」経験を積み重ねることができるよう、教師と一緒に教科書を音読し、生徒が気持ちを楽にしたり、正しい発音についての聴覚的なフィードバックを得たりしながら読めるようにする工夫を行います。また、教師が生徒に対して共感的に接しながら、生徒の話している内容に興味をもって聞くようにすることが考えられます。

本事例では、言語表出の困難さを代替する手段として、タブレット等への平仮名入力や、音声の自動読み上げ機能の活用についても検討するようにします。その具体として、ノートやタブレットの画面を拡大表示することや、タブレットの音声読み上げ機能を活用しています。(ポイント②)

**●カリキュラム・マネジメントの観点**

小学校に準ずる教育課程で学ぶ本事例では、学習への取組の状況や学習の成果を的確に把握し、教科等横断的な視点や自立活動の指導との関連から、個別の指導計画の指導内容や指導方法を見直すなど、指導の改善・充実につなげ、生徒が身に付けた資質・能力を他の教科においても、活用・発揮できるようにしています。(ポイント③)

## 事例22 全体より部分を細かくとらえる傾向のある児童に「数の表し方の仕組み」の確かな力を身に付けさせるために

### ●発達の段階や習得の状況に応じた指導

特定の事柄にしか興味がなく、簡単な計算だと時間をもてあましてしまう。

十分な学習量を確保しておくことで、変化を楽しみながら答えを求めるのでは？

既習事項を振り返るプリントを行い学習への意欲を維持する。

**ポイント①**

### ●障がいの特性に応じた指導

自分の興味のあること以外に関心が向きにくい。

視覚的に理解しやすいよう、課題やヒントの提示方法を工夫することにより主体的に学習に取り組めるのでは？

基準量と比較するための具体物を操作した動画したを提示して、学習活動を設定する。

**ポイント②**

### ●カリキュラム・マネジメント

身に付けた見方・考え方を様々な場面で生かすことが苦手である。

数を表す仕組みが、日常生活で活用できることを計画的に組み込むことで、深く学べるのでは？

日常生活で小数を使用した、倍数を集め、自身の生活に関連づける機会を設定する。

**ポイント③**

#### ●発達の段階や習得の状況に応じた指導

自閉症・情緒障がい特別支援学級に在籍する児童は、自分の好きなことや興味、関心が強いことに対し、深い知識があり、長い時間集中が持続することがありますが、回りの児童よりも早く簡単な計算などを解けてしまうため、時間をもてあましてしまう場合があります。

そこで、連続した既習事項の振り返りの活動を複数枚用意しておくことで、学習への意欲を高められるよう工夫しています。(ポイント①)

#### ●障がいの特性に応じた指導

自閉症・情緒障がい特別支援学級に在籍する児童は、話し言葉だけで理解することが難しく、そのことが学習する上での困難になる場合があります。

そこで、具体物の操作や、ヒントとなる動画を視聴することにより、基準量と、求める量の関係についての気づきを促すことや、友達などと既習事項の対話を通して自信をもたせるなど「主体的な学び」、「対話的な学び」が実現できるように指導内容を工夫しています。(ポイント②)

#### ●カリキュラムマネジメントの観点

自閉症・情緒障がい学級に在籍する児童の学びを深めるためには、日常生活において使用されている数の表し方に気付くとともに、本単元で身に付けた資質・能力を発揮できるようにするため、単元の後半では、チラシやインターネットを使用して小数を使った倍数の表し方を探索するなど深い学びを実現しています。(ポイント③)

## 事例23 抽象的な表現が意味する内容を理解することが難しい段階の生徒に「読むこと」の確かな力を身に付けさせるために

### ●発達段階や習得の状況に応じた指導

抽象的な表現が意味する内容を理解することに困難さがある。

キーワードを図や矢印などで分かるように示すことで、正確に意味を理解し、主体的に学習に取り組めるのでは？

筆者の考えを捉え、要旨の把握や要約、内容を解釈する活動を設定する。

**ポイント①**

### ●障がいの特性に応じた指導

相手の言葉を字義どおり受け取り、真意を読み取ることが難しい。

共同編集ソフトや会話の文字認識機能を活用することで、相手の発言の意図を理解することができるのでは？

思考や発言を記録に残しておくことにより、友達と交流し自分の考えの相違点に注目する活動を設定する。

**ポイント②**

### ●カリキュラム・マネジメント

友達と交流して、自分の考えを深めることが苦手である。

教師が作成したロールプレイの録画を視聴することにより、自分の考えと対話することで深く学べるのでは？

ICTを活用し、録画した意見発表を自ら選び視聴し、自分の考えを深める活動を設定する。

**ポイント③**

### ●発達段階や習得の状況に応じた指導

自閉症・情緒障がい特別支援学級に在籍する生徒は、抽象的な表現が意味する内容を理解することが困難であり、指示の内容を具体的に理解することが難しいことがあります。そこで、文章の中のキーワードを示すことや、図や矢印などを用いて思考の流れを視覚的に分かるようにする、またそれを言葉で表現することなどの工夫が考えられます。本事例では、実態を把握し、適切な支援を行うことで、国語科の単元の目標である「『読むこと』において、筆者の考えを捉え、要旨を把握したり、要約し、内容を解釈したりしているか」を達成できるようにしています。(ポイント①)

### ●障がいの特性に応じた指導

自閉症・情緒障がい特別支援学級に在籍する生徒は、相手の言葉を字義どおり受け取り、真意を読み取ることが難しい場合があります。そこで、共同編集ソフトや会話の文字認識機能を活用することにより、正確に意味を理解しやすくなるように手立てを講じています。また、「○文字以内で書いてみよう!」といった条件を提示し、友達と交流する場面を設定することにより、意欲的な学びを促すとともに、対話的な学びを実現しています。(ポイント②)

### ●カリキュラムマネジメントの観点

自閉症・情緒障がい特別支援学級に在籍する生徒は、相手の言葉を字義どおり受け取ってしまうことや、臨機応変に対応することが難しい場合があります。そこで教師があらかじめ録画したロールプレイ等の意見の発表場面を視聴することにより、映像の発表を視聴し、自分の中で考えを深めていくようなICTを活用した対話的で深い学びを設定しています。(ポイント③)



**事例24****抽象的な表現が意味する指示の内容を理解することが難しい段階の生徒に「データの活用」の確かな力を身に付けさせるために****●発達段階や習得の状況に応じた指導**

抽象的な表現が意味する内容を理解することに困難さがある。

数学用語の振り返りを充実させることで、用語の意味を理解し主体的に学習することができるのでは？

新しい単元に入る時や、授業のはじめに既習事項について振り返る活動を設定する。

**ポイント①****●障がいの特性に応じた指導**

順序や時間等の概念を形成することが難しい。

用語の意味について図示することにより、理解を促し、既習事項との対話的な学びができるのでは？

作図に係る手順表を使い、相対度数を求める活動を設定する。

**ポイント②****●カリキュラム・マネジメント**

身に付けた力を別の場面で活用することが苦手である。

他教科等の学習場面において、データの活用や、グラフを作成する場면을計画的に組み込むことで、深く学べるのでは？

グラフを作成する学習活動を単元計画に設定する。

**ポイント③****●発達段階や習得の状況に応じた指導**

自閉症・情緒障がい特別支援学級に在籍する生徒は、抽象的な表現が意味する内容を理解することや、指示の内容を具体的に理解することが難しいことがあります。そこで、前時までの学習状況を毎時間振り返ることにより、本日の学習で使う既習事項への見通しをもたせ、主体的に学習に取り組むことができるように工夫しています。(ポイント①)

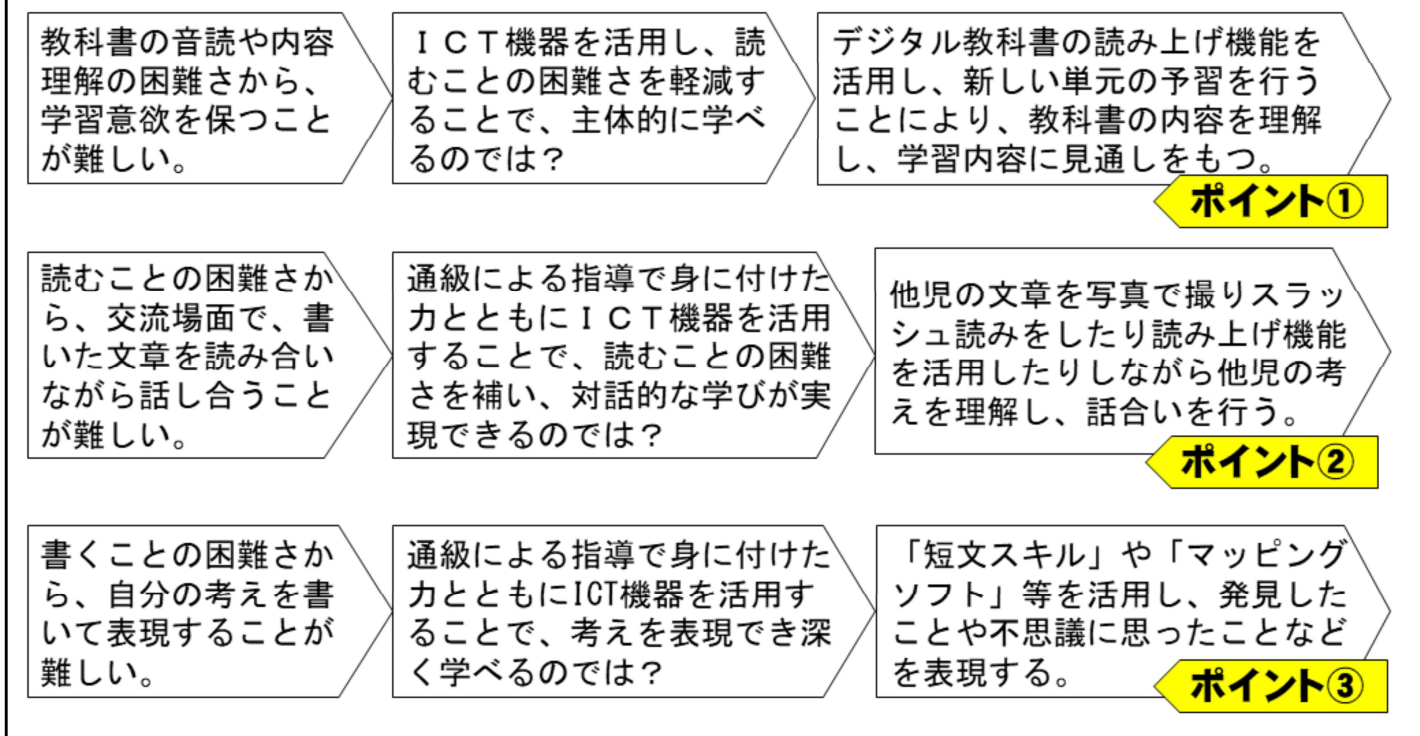
**●障がいの特性に応じた指導**

自閉症・情緒障がい特別支援学級に在籍する生徒は、順序や時間等の概念形成が難しいために、グラフや分布を読み取ることが困難な場合があります。そこで、順序や時間等の概念形成に課題のある生徒に対して、作図に係る手順表を作成し、学習の流れや作業の手順に見通しをもって学習に取り組めるよう工夫することや、注意の持続に課題のある生徒に対して、注目すべき内容を個別に示すことにより、振り返りで確認した既習事項を用いながら、対話的な学びができるように工夫しています。(ポイント②)

**●カリキュラムマネジメントの観点**

自閉症・情緒障がい特別支援学級に在籍する生徒は、交流及び共同学習の際に、特別活動や総合的な学習の時間に取り組むことがあります。そこで、各教科の指導で身に付けた力を生かせるよう場면을意図的に設定することが大切です。

本事例では、データを収集し分析することや、数値をグラフ化し活用する場面を、他の単元においても計画します。また、社会科や理科等の教科でも、データの数値を捉えて考察したり、別のグラフに表し直すことで多面的に分析したりすることにつながるようにしています。(ポイント③)

**事例25 読み書きに関する困難を改善するために****●通級による指導と在籍する学級の各教科等の指導との関連**

通級による指導とは、通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒が、各教科等の大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について、障がいに応じた特別の指導を「通級指導教室」といった特別な場で受ける指導形態のことで、障がいの状態がそれぞれ異なる個々の児童生徒に対し、個別指導を中心とした特別の指導をきめ細かに、かつ弾力的に提供するものです。

**●通級による指導と在籍する学級の各教科等の指導との関連**

発達性ディスレクシアの児童は、教科書を音読したり、読んだ内容を理解したりすることに困難さがあり、学習に対し消極的になり意欲が低下していることがあります。そのため、本事例では、ICT機器を活用し、通級による指導で教科書の内容を事前に予習することで、学習内容について見通しをもち、授業に主体的に参加できるようにしています。(ポイント①)

読むことの困難さのある児童は、話し合いの場面で、他児が書いたプリント等を読んで内容を理解することができないことから、話し合いに参加することが難しい場合があります。そこで、通級による指導では読むことの困難さを補うため、ICT機器の活用方法を身に付けさせ、児童が話し合いに参加できるようにします。本事例では、他児との交流場面で、他児が書いた文章をタブレットで写真を撮り、読み上げ機能を使ったり、通級による指導で身に付けたスラッシュ読みを活用したりして、他児の書いた内容を理解できるようにしています。(ポイント②)

書くことに困難さがある児童は、書きたいことはあっても自分の考えを文章として書いて表現することができない場合があります。そこで、通級による指導では児童が得意な力を活用しながら書くための方略を身に付けさせたりICT機器を活用して書くことができるようにしたりします。本事例では、通級による指導で身に付けた「4コマ作文」での「単文スキル」を活用したり、ICT機器で「マッピングソフト」を活用したりして、発見したことや不思議に思ったことなど、児童が書きたいことを表現できるようにしています。(ポイント③)

# 第3章

## 学習評価の充実

「春の桜」

小学部第6学年

村上 一華（むからみ いちか）さん



「夜明け」

小学部第6学年

松林 あい（まつばやし あい）さん

# 1 学習評価の充実に向けて

## 指導の評価と改善

児童又は生徒のよい点や可能性、進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。

特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編（幼稚部・小学部・中学部）（平成30年3月）

学習評価は、学校における教育活動に関し、児童生徒等の学習状況を評価するものです。「児童生徒等にどういった力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉え、教師が指導の改善を図るとともに、児童生徒等自身が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにするためにも、学習評価の在り方は重要です。学習評価は、教育課程や学習・指導方法の改善と一貫性のある取組を進めることが求められています。

このことは、準ずる各教科はもとより、知的障害の各教科においても何ら変わるものではなく、教師が学習指導要領の目標に準拠した評価規準を作成し、児童生徒等の学習状況を評価していかなければなりません。

評価においては、各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握するために、指導内容や児童生徒等の特性に応じて、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫し、学習の過程の適切な場面で評価を行う必要があります。その際には、学習の成果だけでなく、学習の過程を一層重視することが大切です。特に、他者との比較ではなく児童生徒等一人一人のもつよい点や可能性などの多様な側面、進歩の様子などを把握し、学年や学期にわたって児童生徒等がどれだけ成長したかという視点を大切にすることも重要です。

# 1 学習評価の充実に向けて

- ◇ 各学校において目標に準拠した観点別学習状況の評価を行うに当たっては、観点ごとに評価規準を定める必要がある。
- ◇ 評価規準とは、観点別学習状況の評価を的確に行うため、学習指導要領に示す目標の実現の状況を判断するよりどころを表現したものである。
- ◇ 単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、資質・能力の育成に生かすようにすること。

文部科学省「特別支援学校小学部・中学部学習評価参考資料」

## 準ずる各教科



国立教育政策研究所「『指導と評価の一体化』  
のための学習評価に関する参考資料」

## 知的障害の各教科



文部科学省「特別支援学校小学部・  
中学部学習評価参考資料」

各学校において、観点別学習状況の評価を行うに当たっては、観点ごとに評価規準を定める必要があります。

評価規準の設定について、「準ずる各教科」については、国立教育政策研究所が作成している「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」を参考に作成することとなります。

また、「知的障害の各教科」については、令和2年4月30日に文部科学省から示された「特別支援学校小学部・中学部学習評価参考資料」を参考に作成します。各学校においては、これらの資料を活用し、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した評価規準や評価計画を作成する必要があります。

# 1 学習評価の充実に向けて

## 評価規準と評価の計画の作成例

文部科学省「特別支援教育」令和3年秋 No.83より一部抜粋

題材：おじいさんとねずみの おはなし

- ・昔話や神話・伝承などの読み聞かせを聞き、言葉の響きやリズムに親しんでいる。（知識・技能）
- ・絵本や易しい読み物などを読み、挿絵と結び付けて登場人物の行動や場面の様子などを想像している。（思考・判断・表現）
- ・絵本など図書に親しむとともに、言葉を使ったやり取りを楽しみながら、自分の思いや考えを伝えたり、相手が伝えようとすることを受け止めたりしようとしている。（主体的に学習に取り組む態度）



時	主な学習活動	評価の計画		
		知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
1	読み聞かせを聞き、話の見通しをもつ。			○
2	読み聞かせを聞いたたり、本文を読んだりして、物語の大体の内容を捉える。		○	
3～4	場面ごとに、登場人物の行動や様子を捉え、創造を広げながら音読する。		○	
5	言葉の響きやリズムに親しみながら、工夫して音読する。	○		
6	学習の振り返りをする。			○

知的障害者用教科書「こくご☆☆☆」に掲載されている題材「おじいさんとねずみの おはなし」を基に、内容のまとめりごとの評価規準の作成例について説明します。

本題材における単元の目標は、次の通りです。

・昔話や神話・伝承などの読み聞かせを聞き、言葉の響きやリズムに親しむことができる。〔知識及び技能〕ウ（ア）

・絵本や易しい読み物などを読み、挿絵と結び付けて登場人物の行動や場面の様子などを想像することができる。〔思考力、判断力、表現力等〕Cア

・絵本などの図書に親しむとともに、言葉を使ったやり取りを楽しみながら、自分の思いや考えを伝えたり、相手が伝えようとすることを受け止めたりしようとする。〔学びに向かう力、人間性等〕

本題材は、児童が昔話の読み聞かせを聞き、まねをしたり、本文を読んだりして、言葉の響きやリズムに親しめるように設定されています。また、おじいさんがおむすびを落とすところから、転がったおむすびを追いかけて穴の中に入り、ねずみたちから宝物をもらって家に帰るところまでを七つの場面で構成しており、時間的な順序を追って理解しやすくなっています。場面ごとに挿絵があり、登場人物の表情や気持ちを捉えることができるよう工夫されています。更に、内容の理解を深めるために、教師が動きを示したり、紙芝居やペープサートの活用したりすること、おじいさん、ねずみ、ナレーターに分かれて、登場人物になりきって音読したり演じたりすることなどの工夫が考えられます。

スライド上段は本題材の評価規準の例、スライド下段は指導と評価の計画の例です。

第1時は、読み聞かせを聞き、話の見通しをもつ学習活動を行い、児童が物語に親しみをもち、目標や見通しをもてるようにすることが大切であることから、主に主体的に取り組む態度について重点的に評価します。

第3～4時では、場面ごとに、登場人物の行動や様子を捉え、想像を広げながら音読する学習活動を行います。特に、文と挿絵を基に、おじいさんやねずみの行動を読み取ったり、表情から気持ちを考えたりすることから、登場人物の行動や場面の様子を想像するという「思考・判断・表現」の評価に重点を置いています。

第5時では、言葉の響きやリズムに親しみながら、工夫して音読する学習活動を行います。特に「おむすびころりん すっとなん」との言葉を、動きを伴わせて一緒に読みながら言葉の響きやリズムに親しむことから、「知識・技能」の評価に重点を置いています。

なお、児童一人一人の指導目標、指導内容等を明確にするために、個別の指導計画を作成することとなるため、一人一人の評価を行うに当たっては、個別の指導計画と関連させる必要があります。

# 1 学習評価の充実に向けて

## 個別の指導計画に基づく評価

各教科等の指導に当たっては、個別の指導計画に基づいて行われた学習状況や結果を適切に評価し、指導目標や指導内容、指導方法の改善に努め、より効果的な指導ができるようにすること。

特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編（幼稚部・小学部・中学部）（平成30年3月）

個別の指導計画の実施状況の評価と改善を、教育課程の評価と改善につなげていくこと。

特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編（幼稚部・小学部・中学部）（平成30年3月）

個別の指導計画は、児童生徒等の実態を把握した上で作成され、その個別の指導計画に基づいて各教科等の指導が行われますが、児童生徒等にとって適切な計画であるかどうかは、実際の指導を通して明らかになるものです。したがって、計画（Plan）－実践（Do）－評価（Check）－改善（Action）のサイクルにおいて、学習状況や結果を適宜、適切に評価を行うことが大切です。

さらにその評価の結果、指導目標、指導内容、指導方法のどこに課題があり、効果的な指導をできるようにするために、何を、どのように改善していくのかを明確にする必要があります。

個々の児童生徒等の学習状況等の評価の結果、個別の指導計画で設定した指導目標を達成できていなかった場合、個々の児童生徒等の実態からみて、設定した指導目標が高すぎたり、指導目標は適切だったが、その指導目標を達成するための指導内容や指導方法が適切でなかったりなどの場合が考えられます。また、指導目標、指導内容、指導方法に一貫性がないなどの場合も考えられます。これらのように課題が明らかになれば、その課題の背景や要因を踏まえて、改善を図る必要があります。

また、このように個別の指導計画に基づいて児童生徒等に何が身に付いたかという学習の成果を的確に捉え、個別の指導計画の実施状況の評価と改善を、教育課程の評価と改善につなげていくよう工夫することが大切です。

# 執筆者

## 北海道立特別支援教育センター

視覚障がい教育室	榎山 正太	迎 晶子
聴覚・言語障がい教育室	深町 友祐	島田 慎平
知的障がい教育室	清水 拓海	小寺 寿臣
肢体不自由・病弱教育室	岡森 博宣	林部 直人
自閉症・情緒障がい教育室	高橋 利典	鈴木 希美
発達障がい教育室	音羽 孝文	高石 純

## 北海道教育庁学校教育局特別支援教育課特別支援教育指導係・振興係

仙北谷 逸生

津川 周一 三瓶 聡 吉田 卓郎

沓澤 整治 坂内 仁 但田 寛和

# 執筆協力者

北海道函館盲学校	吉田 千波	北海道高等聾学校	橋谷 利崇
北海道苫小牧支援学校	渡部 一也	北海道今金高等養護学校	金子 亘喜
北海道白糠養護学校	大山 伸吾	北海道手稲養護学校 三角山分校	池田 英司
北海道北斗高等支援学校	渡辺 祐介	札幌市教育委員会	工藤 雅文

# 作品の協力

## 北海道釧路鶴野支援学校幼稚部、小学部、中学部の皆さん

表紙

小学部第1学年 木村 壮獅（きむら そうし）さん 「ペンギン」

カット

幼稚部 小貫 蓮斗（こぬき れんと）さん 「ももたろう」

小学部第3学年 竹石 湊（たけいし みなと）さん 「きりん」

第6学年 松林 あい（まつばやし あい）さん 「夜明け」

村上 一華（むらかみ いちか）さん 「春の桜」

坪井 依頼（つぼい いより）さん 「花火」

坪井 美頼（つぼい みより）さん 「花火と月」

中学部第1学年 佐々木 陽愛（ささき ひより）さん 「平面構成」

## 令和3年度特別支援教育教育課程編成の手引

令和3年11月発行

編集・発行

北海道教育庁学校教育局特別支援教育課  
札幌市中央区北3条西7丁目